



# KUROSHIO TOWN



はじめに

本町では、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指して平成24年3月に「黒潮町地域福祉計画」を策定し、地域での見守り体制づくり、移動手段の確保、防災対策の充実、地域交流拠点の整備など地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

その中でも地域福祉に関する「13の課題」を解決するために整備を進めてきた「あったかふれあいセンター事業」は、高齢者の皆さまをはじめとする住民同士の交流の場、情報共有の場、健康づくり・生きがいつくりの場、生活支援の場として地域の皆さまに利用していただき一定の成果は現れてきております。

しかし、少子高齢化が進行する中で地域が抱える福祉や医療へのニーズ、地域福祉を担う人材育成、交通手段の確保など解決すべき課題も多く残されており、地域の実情に応じた施策の展開が求められています。

こうした中、平成28年度末で計画期間が満了となる「黒潮町地域福祉計画」について、これまで実施してきた事業実績を踏まえ本計画の見直しを行い、第2期黒潮町地域福祉計画を策定することとしました。

このたびの改定では、計画の基本理念「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」を継承し、「あったかふれあいセンター事業」等の地域拠点を中心に、地域・事業所・社会福祉協議会・行政が一体となって地域福祉の推進に取り組んでまいります。

皆さまにおかれましては、より一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画策定にあたり計画立案に携わっていただきました地域福祉計画策定委員・作業部会委員の皆さまをはじめ、住民座談会、住民意識調査にご協力いただきました多くの皆さまに心よりお礼申し上げます。

平成29年3月

黒潮町長 **大西 勝也**



平素は、黒潮町社会福祉協議会の諸事業に対し、あたたかいご理解とご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成24年3月の「黒潮町地域福祉計画・黒潮町地域福祉活動計画」策定より5年が経過しました。この5年間、「13の課題」解決のために様々な取り組みをしてまいりましたが、さらに人口減少や少子高齢化、住民相互のつながりの希薄化などによる生活課題や福祉ニーズが多様化し、地域におけるコミュニティの重要性が改めて確認されました。今後、孤立を防ぐ支え合いや助け合いの取り組みがますます求められています。

このような中、今回の第2期計画策定にあたり、まず前期計画で取り組んだ重点目標を中心に丁寧に振り返り、成果や課題の抽出を行いました。そして、様々な立場の方のご意見をいただくためのアンケートや聞き取り調査、住民座談会の開催を通して、単なる課題の継承に留まらず、基本理念の実現に向けた新たな視点による目標を設定いたしました。

引き続き「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」を基本理念としながら、新たに「人づくり」「仕組みづくり」「環境づくり」の3つを基本目標とし、住民の皆さまとともに本計画を推進してまいります。

最後になりましたが、熱心にご協議いただきました策定委員、作業部会委員の方々をはじめ、アンケートや聞き取り調査、住民座談会にご協力をいただきました多くの皆さまに、心からお礼を申し上げますとともに、今後一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

黒潮町社会福祉協議会会長 **矢野 博幸**

## 目 次

### 第1章 計画の策定にあたって

1.計画策定の背景と趣旨	2
2.計画の位置付け	4
3.計画の期間	5

### 第2章 黒潮町の現状と取り組み

1.黒潮町の現状と推移	8
2.第1期計画の取り組み	13
(1) 黒潮町のこれまでの取り組み	14
(2) 黒潮町社会福祉協議会のこれまでの取り組み	23
3.第2期計画に向けた課題整理	29

### 第3章 計画の基本的な考え方

1.基本理念	34
『おたがいさま』の心で彩る 笑顔あふれるまちづくり	
2.基本目標	
「人づくり」	
「仕組みづくり」	
「環境づくり」	
3.計画の体系	35
4.地域福祉圏域の考え方	37

### 第4章 地域福祉計画

(1) 人づくり～福祉に携わる人材づくり～	40
(2) 仕組みづくり～顔がみえる関係づくり～	43
(3) 環境づくり～地域福祉活動の体制づくり～	47

### 第5章 地域福祉活動計画

(1) 人づくり	54
(2) 仕組みづくり	61
(3) 環境づくり	67

### 第6章 計画の推進

1.計画の推進体制	72
2.計画の進行管理	73

## 資料編

### 策定関係資料

計画策定の経過	80
黒潮町地域福祉計画策定委員会設置要綱	81
黒潮町地域福祉計画策定委員会及び作業部会委員名簿	82
アンケート・聞き取り調査 資料	83
住民座談会 まとめ	91

## 第1章 計画の策定にあたって



【しめじ】 ビタミンB1、B2、ビタミンDや食物繊維を多く含んでいます。ビタミンDは油と一緒に摂取すると吸収率がアップし、骨を強くします。味にくせがないのでどんな料理にもよく合います。また、ダイエットや美容にも効果があります。

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の背景と趣旨

近年、少子高齢化の進行や核家族化、家族形態の変化などにより、家族の支え合いや近所づきあいが全国的に希薄化してきています。黒潮町においても、人口が減少するとともに地域行事が減少し住民同士が接する機会も少なくなってきました。

そこで、黒潮町では地域住民が主体となり住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、平成24年3月に第1期黒潮町地域福祉計画・黒潮町地域福祉活動計画を策定し、「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に地域福祉活動を推進してきました。

しかしながら、地域社会の変化にともない様々な生活課題が増え続け、住民の福祉に対する要望も年々複雑・多様化し、公的なサービスだけでは対応できない問題も多くなってきました。また、経済不況や雇用形態の多様化にともなう生活困窮者対策や、介護保険制度の改正、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災、平成28年4月に発生した熊本大地震をうけて、災害時要支援者対策などの新たな課題への対応も求められています。

このような背景を踏まえ、今後一層地域での支え合い、助け合いが重要であり、黒潮町における課題を再度整理し、地域住民、行政、社会福祉協議会、関係団体・事業所が連携、協働し課題解決に取り組むことを目指し、第2期黒潮町地域福祉計画・黒潮町地域福祉活動計画を策定することとしました。



### 2. 地域福祉をめぐる動向

第1期黒潮町地域福祉計画・黒潮町地域福祉活動計画の策定以降、福祉分野においては様々な法改正等が行われ、高齢者・障がい者・児童福祉の分野においては平成27年度から新たな計画が始まっています。また、福祉3分野以外においても地域福祉に関連する法整備が行われています。これを受けて、地域福祉への新たな期待として以下の3点について計画に反映していく必要があります。

#### (1) 介護保険制度の改正と介護予防・生活支援

平成27年4月施行の介護保険法の改正では、要支援者に対する訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行されるとともに、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、民間企業、シルバー人材センターなど多様な主体がサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりも推進していくこととされました。この、多様な担い手の参画による高齢者を支える地域づくりを推進していくという考え方は、地域福祉の概念と大きく重なるものであり、これまで、各地域で培ってきた、サロンや見守りネットワークなどの住民主体の活動や「あったかふれあいセンター」などの地域福祉活動の基盤を活かしながら、新しい介護保険制度へ対応することが求められています。

#### (2) 生活困窮者自立支援制度の施行と地域福祉の役割

平成27年4月に、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、既存の制度を組み合わせながら自立に向けた支援を行う生活困窮者自立支援制度が本格施行となりました。これまで支援の手が十分に行き届かなかった、制度の狭間の問題などを抱えた生活困窮者に対し、自立に向けた伴走的な支援が可能となるとともに、地域福祉活動の基盤を活かした地域の生活困窮者のニーズの掘り起こしや、就労支援に向けた新しい資源の開発など、生活困窮者支援を通じた地域福祉の推進が必要となっています。

#### (3) 地域福祉が担う災害時要配慮者対策

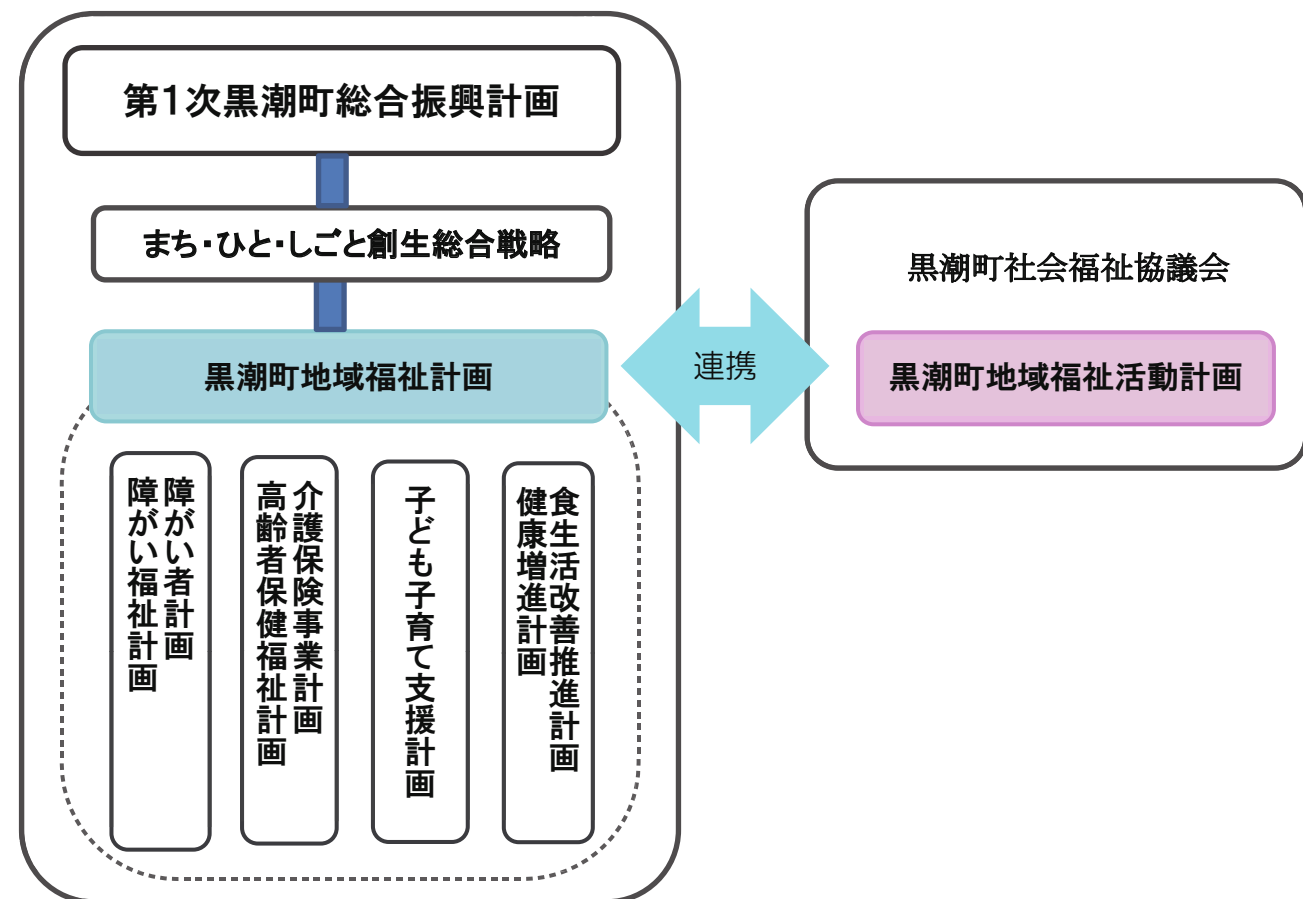
平成26年4月施行の災害対策基本法の改正では、災害時に一人では避難することが困難な方に対して、市町村が主体となった避難支援対策が実施されることとなりました。災害時に、地域で実効性のある避難支援が行われるためには、日ごろからの見守りや支え合いなどの地域福祉活動と、防災・減災対策との一体的な推進が必要となっています。

(第2期高知県地域支援計画より)

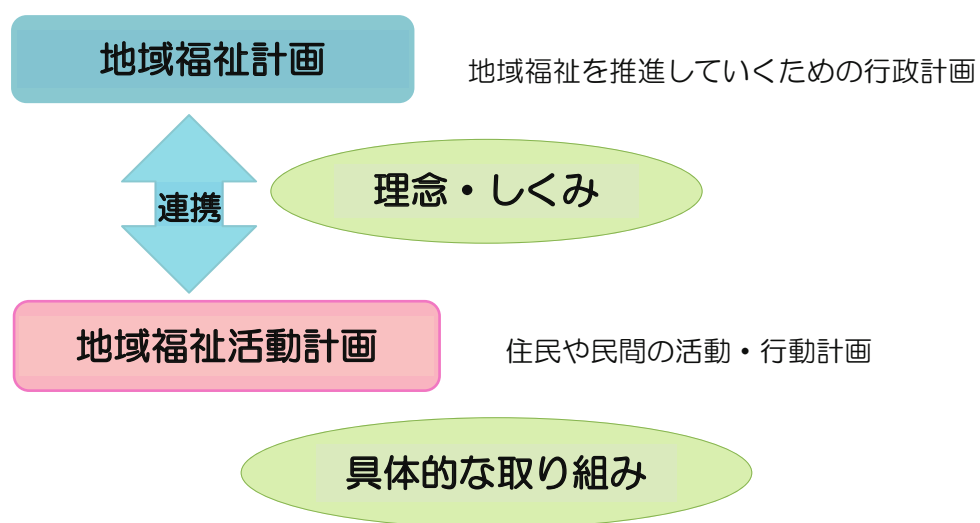
### 3. 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法に基づき、行政計画である「黒潮町地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「黒潮町地域福祉活動計画」を一体的に策定しています。

「第2期黒潮町地域福祉計画・黒潮町地域福祉活動計画」は「第1次黒潮町総合振興計画」を上位計画とし、地域を基盤とした福祉を推進するための関連計画と整合性を図りながら、地域福祉の理念を定め、具体的な取り組みの方針を表します。



■ 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



### 4. 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間としますが、他の計画との整合性を図るために3年で見直すものとします。

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
第1次黒潮町総合振興計画						次期黒潮町総合振興計画				
まち・ひと・しごと創生総合戦略										
第1期黒潮町地域福祉計画・地域福祉活動計画						第2期黒潮町地域福祉計画・地域福祉活動計画				

【参考：社会福祉法より抜粋】

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、（中略）市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加するものとする。

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

## 第2章

### 黒潮町の現状と取り組み



【らっきょう】 「煙の葉」とも言われさまざまな効能があります。らっきょうを食べると血液がサラサラになると言われています。食べ過ぎると胃に負担がかかるので一日4.5粒程度がよいとされています。



## 第2章 黒潮町の現状と取り組み

### 1. 黒潮町の現状と推移

#### 黒潮町の概要

高知県幡多郡黒潮町は、「人が元気、自然が元気、地域が元気」を合い言葉に、高知県幡多郡「大方町」「佐賀町」の合併による新しい町として、平成18年3月20日に誕生しました。

黒潮町は、高知県の中でも西南地域である幡多郡の中で東部に位置します。黒潮町の面積は188.59平方キロメートルです。(国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」より/H27.10.1)

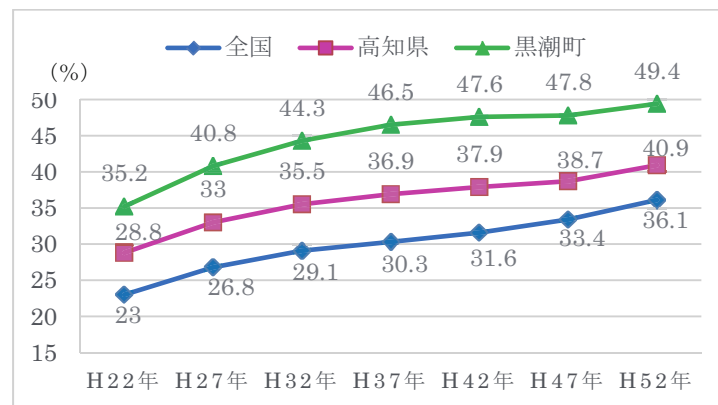
気候は、南国特有の温暖で年間平均気温17度、降雨量2,800mm前後と、雨が多くなっています。こうした気候を活かして、大方地域では早くから施設園芸や花卉、水稻を中心に栽培が行われ、農業が盛んです。また、佐賀地域では「土佐カツオー本釣り漁業」が盛んであり、近年は完全天日塩も代表的な特産物となっています。農業では、シメジやエリンギなどの栽培が行われています。

平成28年3月31日現在

区分	数
人口	11,800人
世帯数	5,598世帯
出生数	56人
高齢者(65歳以上)人口	4,811人
高齢化率	41.21%
介護保険認定者数	874人
身体障がい者手帳所持者数	781人
療育手帳所持者数	119人
精神障がい者保健福祉手帳所持者数	41人
生活保護受給世帯数	137世帯
災害時要配慮者数(避難行動要支援者数)	239人

#### ◇高齢化率

黒潮町の高齢化率は平成22年に35.2%と、全国より20年ほど先行しています。平成52年には49.4%にのぼると予測され、今後ますます高齢化が進行すると考えられます。

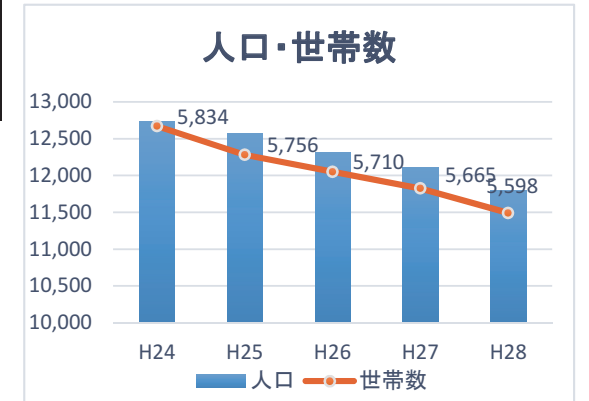


(国立社会保障・人口問題研究所より)

#### ①人口・世帯数

区分	H24	H25	H26	H27	H28
人口	12,734	12,570	12,310	12,111	11,800
世帯数	5,834	5,756	5,710	5,665	5,598

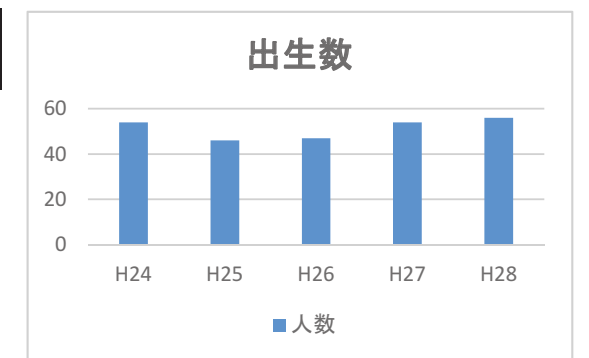
人口は、毎年減少しており、平成24年と比較すると平成28年には934人減となっています。世帯数も、年々減少しており、平成24年と比較すると平成28年には236世帯減となっています。



#### ②出生数

区分	H24	H25	H26	H27	H28
人数	54	46	47	54	56

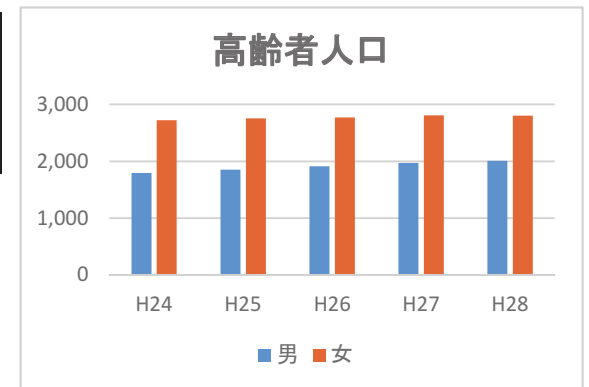
出生数は、増減を繰り返しており、平成24年と平成28年と比較してもほぼ横ばいとなっています。今後、大幅な増加は見込めない状況となっています。



#### ③高齢者人口

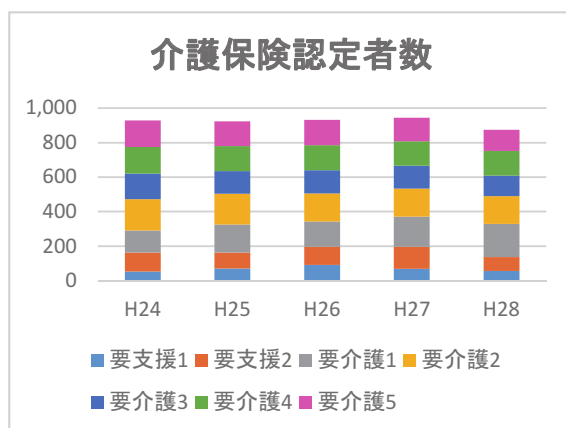
区分	H24	H25	H26	H27	H28
男	1,796	1,851	1,914	1,969	2,006
女	2,723	2,757	2,773	2,810	2,805
合計	4,519	4,608	4,687	4,779	4,811

高齢者人口は、男性は年々増加し、女性は平成28年に若干減少しているものの、全体では平成24年と比較すると平成28年は292人増となっています。



④介護保険認定者数(介護度別)

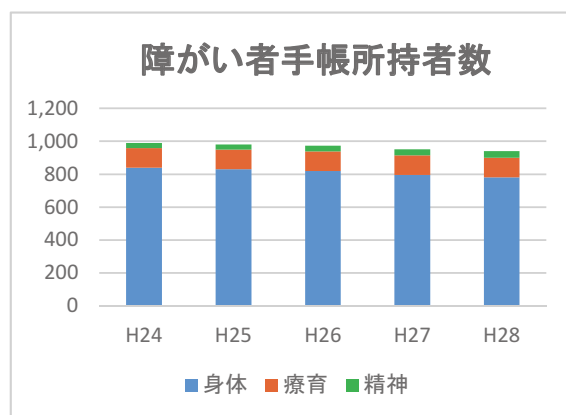
区分	H24	H25	H26	H27	H28
要支援1	53	70	90	68	56
要支援2	110	92	105	127	80
要介護1	127	163	147	176	192
要介護2	183	178	163	162	161
要介護3	148	132	135	134	120
要介護4	154	146	145	142	144
要介護5	153	142	148	136	121
合計	928	923	933	945	874



介護保険認定者数は、介護度別で見ると増減を繰り返し、ほぼ横ばいとなっています。全体では平成24年と比較すると平成28年は54人減となっています。

⑤障がい者手帳所持者数

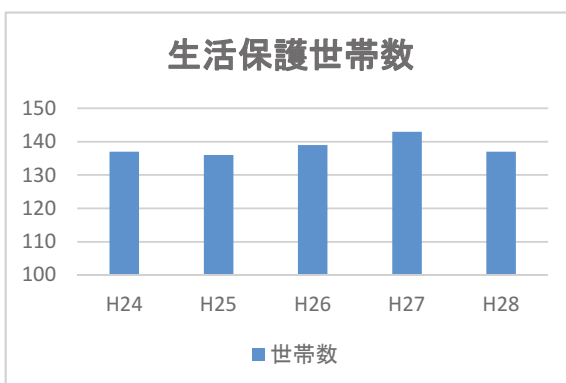
区分	H24	H25	H26	H27	H28
身体	839	830	819	796	781
療育	120	120	120	119	119
精神	30	30	35	37	41
合計	989	980	974	952	941



身体障がい者手帳保持者数は、年々減少し、療育手帳保持者数は、ほぼ横ばい、精神障がい者保健福祉手帳保持者数は、若干増加しています。

⑥生活保護世帯数

区分	H24	H25	H26	H27	H28
世帯数	137	136	139	143	137



生活保護世帯数は、平成24年からの5年間で若干増減はありますが、ほぼ横ばいとなっています。黒潮町にも一定数の生活困窮者がいることを示しています。

アンケート・聞き取り調査・住民座談会

第2期黒潮町地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたり、地域生活の現状や今後の課題などを把握し、計画策定の基礎資料とするため、大方・佐賀中学校2年生、大方高校2年生対象アンケート、聞き取り調査、住民座談会を行い、様々な立場の方より意見をいただきました。

【大方・佐賀中学校2年生、大方高校2年生対象アンケートの概要】

調査の時期	平成28年6月28日(火)～平成28年7月12日(火)
対象者	大方・佐賀中学校2年生、大方高校2年生
調査方法	事務局スタッフによる配布・回収
配布数	130人(大方中学校70人・佐賀中学校24人・大方高校36人)
回収数	124人(大方中学校65人・佐賀中学校23人・大方高校36人)
回収率	95%

【聞き取り調査の概要】

調査の時期	平成28年7月1日(金)～平成28年7月15日(金)
対象者	黒潮町在住の58歳～93歳(平均年齢78歳)
調査方法	事務局スタッフ、あったかふれあいセンター職員による聞き取り調査
調査人数	64人

【住民座談会の概要】

開催期間	平成28年7月14日(木)～平成28年9月1日(木)
開催地区	黒潮町内8地区
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>★地域福祉(活動)計画の概要説明</li> <li>★現在地域で取り組んでいること</li> <li>★地域の課題や困りごとについて</li> <li>★地域が目指す姿</li> <li>★今後取り組んでいきたいこと</li> <li>★取り組みの成果、効果</li> <li>★あったかふれあいセンター事業について</li> </ul>

開催日	開催地区	参加人数
7月14日(木)	奥湊川地区	16人
7月25日(月)	北郷地区(本谷・大屋式・大井川)	8人
7月29日(金)	伊田浦地区	20人
8月9日(火)	錦野地区	6人
8月19日(金)	有井川地区	19人
8月29日(月)	拳ノ川地区	8人
8月31日(水)	佐賀地区(浜町・明神・会所)	53人
9月1日(木)	市野々川地区	16人
住民座談会 参加総人数		146人

【アンケートより】

- ・黒潮町の自慢できる場所は「自然が豊か」なところ、不安に思っていることは「災害に関すること(地震や津波)」が最も多い。
- ・地域活動への参加については「よく参加する」「たまに参加する」を合わせると6割になるが、高校生の約3割が「全く参加しない」と回答している。
- ・中高生になると課外活動等を理由に地域活動への参加率が下がってくるが、そもそも活動や行事に関する情報を知らないという意見もあった。
- ・参加している地域活動の内訳は「お祭り」に次いで「避難訓練」が多く、防災意識の高さがうかがえる。
- ・10年後、黒潮町に住みたい(47%)と思う理由として、「地元だから」「好きだから」という地域への愛着心が強く、住みたくない(49%)と思う理由は「災害への不安」「仕事がない」など暮らしへの不安と「町外(都会など)でも住んでみたい」という憧れが現れている。

【聞き取り調査より】

- ・住民が手助けできることは「声かけ」や「話し相手」が多い。
- ・趣味や運動、おしゃべりなどをきっかけにみんなで集まりたいという思いはある。
- ・担い手の高齢化が進んでサロン活動の継続が難しくなっている。

【住民座談会より】

- ・地区ごとに状況や不安に思っていること、地域課題は異なる。(特性がある)
- ・それぞれの地域になんらかの住民活動が展開されている。
- ・現在取り組んでいる活動も、次の担い手がいないと継続することはできない。

2. 第1期計画の取り組み

第1期黒潮町地域福祉計画・地域福祉活動計画では、黒潮町の状況や住民からの意見より、特に意見が多かった以下の13項目を「地域福祉を取り巻く課題」とし、解決に向けて重点的に取り組みました。

【第1期計画で明らかになった課題】

住民からの主な意見	13の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしなので、具合が悪くなった時に非常に不安</li> <li>・地域でグループを作るなどして、一人暮らしの人を見守る必要がある</li> </ul>	→ 地域での見守り対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進むと、地域の整備や草刈りなどの活動が維持できなくなる</li> <li>・助け合いの社会でないと、高齢になった時に困る</li> </ul>	→ 支え合いの仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンや体操のボランティアが減少し、活動が難しくなっている</li> <li>・若い人の参加が少なく、ボランティアが高齢化している</li> </ul>	→ ボランティアの育成
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は車を運転できるが、10年後には不安がある</li> <li>・交通の便が悪く、通院など外出に不自由を感じている人が多い</li> </ul>	→ 交通手段の確保
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今あるお店と協力して、地域の中で地域のもを消費したい</li> <li>・ヘルパーを利用するほどではない人たちが、買い物に困っている</li> </ul>	→ 買い物支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外からの移住者が子育てに対する悩みを相談する相手がない</li> <li>・身近で、気軽に何でも相談できる仕組みづくりが必要</li> </ul>	→ 相談体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉や健康に関する情報をどこで得たらいいかわからない人がいる</li> <li>・広報誌などの文章がわかりづらい</li> </ul>	→ 情報共有
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の防災体制」について不満を持っている人が多い</li> <li>・津波が来た時に高台まで逃げるができるか不安</li> </ul>	→ 防災対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も将来も「健康・病気について」不安に思っている人が多い</li> <li>・各種検診の受診率が低く、特に40、50代の受診率が低い</li> </ul>	→ 健康づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な高齢者は田畑を作り、作物の販売などを生きがいとしている</li> <li>・生きがいを見出すことで元気になりたい</li> </ul>	→ 生きがいづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活が偏り栄養バランスが崩れがち</li> <li>・生きることは食べること</li> </ul>	→ 食生活改善
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さい子どもを連れて遊ぶ場所がない</li> <li>・昔と比べると、人の集まりが悪くなっている</li> </ul>	→ 交流の拠点づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事参加は世帯主の男性がほとんどで、若者や女性が少ない</li> <li>・伝統行事(祭礼等)を継承していきたい</li> </ul>	→ 地域を元気に

## (1) 黒潮町のこれまでの取り組み

平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の計画期間とする第 1 期黒潮町地域福祉計画では、基本理念を「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」とし、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた黒潮町で穏やかに暮らすことができるまちづくりを目指し、地域福祉の推進を図ってきました。ここでは、基本理念の実現に向け、3つの柱を重点目標に進めてきた町の取り組みと取り組みに関する課題について、まとめています。

### 重点目標1 『おたがいさま』のまちづくり

#### ◆主に取り組みを進めたこと（実施項目）

##### ①地域の見守り対策

###### ・見守り協定

平成 28 年 4 月 1 日現在、郵便局や金融機関、商工会など 19 団体との見守り協定を締結しています。高齢者だけでなく、障がい者や子どもたちを地域全体で見守る取り組みを進めてきました。

###### ・見守りネットワーク事業の推進（黒潮町社会福祉協議会への事業委託）

###### ・あったかふれあいセンター事業（見守り、訪問活動）の充実

##### 【あったかふれあいセンター事業の訪問活動実績】

◆こぶし(平成 23 年度～平成 27 年度 延べ 1,367 件)

◆北郷(平成 24 年度～平成 27 年度 延べ 792 件)

◆よりあい(平成 25 年度～平成 27 年度 延べ 931 件)

※同時に配食も実施 これまで延べ 252 件利用)現在は、月 100 食提供



##### ②支え合いの仕組みづくり

###### ・各集会所が地域の集いの場となり年間を通して利用できるよう空調整備、洋式便器への取替えなど（平成 24 年度事業 49 地区集会所等）

###### ・避難行動要支援者名簿、ほっとらいん、要援護者台帳の整備

###### ・要配慮者避難支援対策事業の推進（黒潮町社会福祉協議会への委託）

###### ・あったかふれあいセンター事業による地域や関係機関へのつなぎ

#### ◆事業課題の整理

地域においては、災害時の助け合いや支援が必要な方への日頃からの見守りの大切さは、十分認識されています。しかし、ニーズの多様化や家族構成の変動から隣近所の関係が希薄になってきており、日頃から地域の中でつなぎを作ること、ちょっとした困りごとを手助けする有償ボランティアなどの組織を作ることが喫緊の課題となっています。また、福祉の担い手を確保するため、幼少期からの福祉教育の充実を継続して行うなど、福祉の学習環境を作り、地域の実情に応じた福祉サービスが提供できるよう努める必要があります。

### 重点目標2 『みんなが安心できる』まちづくり

#### ◆主に取り組みを進めたこと（実施項目）

##### ①交通手段（移動手段）の確保

###### ・デマンドバスの運行（平成 25 年度 北郷・加持エリア開始）

###### ・あったかふれあいセンター事業による町内の移動手段の確保

##### 【あったかふれあいセンター事業の移動手段支援実績】

⇒主な移動先は、町内商店、金融機関、郵便局、病院

◆こぶし(平成 23 年度～平成 27 年度 延べ 2,546 件)

◆北郷(平成 24 年度～平成 27 年度 延べ 2,551 件)

◆よりあい(平成 25 年度～平成 27 年度 延べ 1,729 件)



##### ②買い物支援

###### ・あったかふれあいセンター事業による買い物代行、物品販売、移送支援を活用した地域の商店の活用

【写真右】あったかふれあいセンターよりあい・北郷内に設置するショップ



##### ③相談体制の充実

###### ・町、社協、人権擁護委員、行政相談員による行政相談、弁護士無料相談会の開催

###### ・黒潮町社会福祉協議会へ障がい者相談支援専門員 1 名を配置（補助金）（平成 27 年度～）

###### ・障がい児者相談支援体制整備事業（2 事業所への委託）

###### ・あったかふれあいセンター事業を活用した身近な場所での相談・つなぎ機能の充実

##### ④情報共有

###### ・町広報の発行（毎月）

###### ・町内への告知端末の整備、CATV の普及

##### ⑤災害への備えの充実

###### ・黒潮町地域防災計画の策定、避難道、避難タワーの整備

###### ・防災意識を高めるための啓発活動、家具転倒防止への補助金など

#### ◆事業課題の整理

高齢者や障がい者の人口が年々増加する中で、共生社会の充実や社会参加を推進するための事業を実施してきましたが、ニーズの多様化により福祉サービスをコーディネートする人材が必要となっています。地域資源を発掘し、サービスや人、地域をつなぐ役割が求められています。このような福祉人材の役割を明確にし確保するとともに、福祉に関する専門職として地域に配置する必要があります。また、災害時の要配慮者への支援体制も地域の中で作っていく必要があります。

### 重点目標3 『人も地域も元気いっぱい』のまちづくり

#### ◆主に取り組みを進めたこと（実施項目）

- ①健康づくり、生きがいづくり、バランスの良い食生活の推進
- 健康づくり推進員を中心とした各地域での健康体操（ロココ体操）の実施
  - 食生活改善推進員を中心とした栄養バランスのとれた料理レシピの紹介
- ⇒黒潮町健康増進計画・食育推進計画
- シルバー人材センターへの補助金の交付
  - 地区サロン活動推進事業（黒潮町社会福祉協議会へ委託）



#### ②交流の拠点づくり

- あったかふれあいセンターの整備

##### 【拠点整備】

- ◆平成 23 年 6 月 あったかふれあいセンターこぶし開所
- ◆平成 24 年 6 月 あったかふれあいセンター北郷開所
- ◆平成 25 年 10 月 あったかふれあいセンターよりあい開所

##### 【サテライト整備】 ※サテライト・・・集会所等で行う集いの場所、出張あったかサービス

- ◆こぶし・・・平成 25 年に1回、平成 26 年4地区 27 回、平成 27 年度4地区 25 回
- ◆北郷・・・平成 25 年度 1 回、平成 26 年度 2 回、出口へ毎週水曜実施、平成 27 年度出口・かきせへ毎週1回、地域の集い1ヶ月に1回



#### ◆集落活動センターの整備

- 平成 25 年度 集落活動センター北郷
- 平成 26 年度 集落活動センター佐賀北部
- 平成 28 年度 集落活動センター蜷川

#### ◆地区集会所等の環境整備（平成 24 年度）



エアコン設置 32 地区  
 トイレ改修 24 地区  
 手すり等設置 18 地区  
 テレビ設置 31 地区

#### ◆事業課題の整理

第 1 期計画で調査した地域独自で行っている秋祭りや地域の特色を活かした活動が、第 2 期計画改訂の調査においても継続されていました。過疎や人口減少が課題となっている現在でも工夫した事業展開は、地域で生活する住民のみなさんの思いがたくさん詰まっています。今後も地域のコミュニティに資する活動を行いながら、自助のつながりを強め、地域福祉を推進していくことが重要です。

### 黒潮町あったかふれあいセンター事業

第 1 期計画策定時に出された地域福祉を取り巻く「13の課題」を解決する手段として「あったかふれあいセンター事業」を導入、4ヶ所の拠点を整備し、地域の実情に応じた課題に柔軟に対応しながら地域福祉を推進する取り組みを進めています。

ここでは、各あったかふれあいセンター事業の取り組みをまとめ、課題を整理しています。

#### ◆あったかふれあいセンター事業とは・・・

##### ①インフォーマルサービスの提供

集う、サロン、デイサービス、放課後の子どもの居場所等、誰もが日中過ごすことができる事業  
**付加機能として、少なくとも1つは①～⑤を実施する**



- ①預かる（託児所や宅老所等、緊急時の一時預かりを行う）
- ②働く（障がい者等の就労支援及び生活訓練を行う）
- ③送る（あったかふれあいセンターへの送迎を行う）
- ④交わる（花見や収穫祭等、他施設や団体、利用者以外の地域住民との交流）
- ⑤学ぶ（利用者やボランティアを対象とした講座、地域福祉の推進を目的とした勉強会等）

##### ②地域の見守りネットワークの構築

- 訪問** 独居高齢者や障がい者の見守りや相談活動等のために訪問する事業
- 相談** 地域の要援護者やその家族、地域住民からの福祉サービスに関することや、日常生活での困りごとや気にかかることなどの相談に応じる事業
- つなぎ** 相談・訪問活動等によって発見されたニーズや課題を市町村や包括支援センター、専門機関につなぎ、連携して必要な支援に取り組む事業

##### ③生活支援

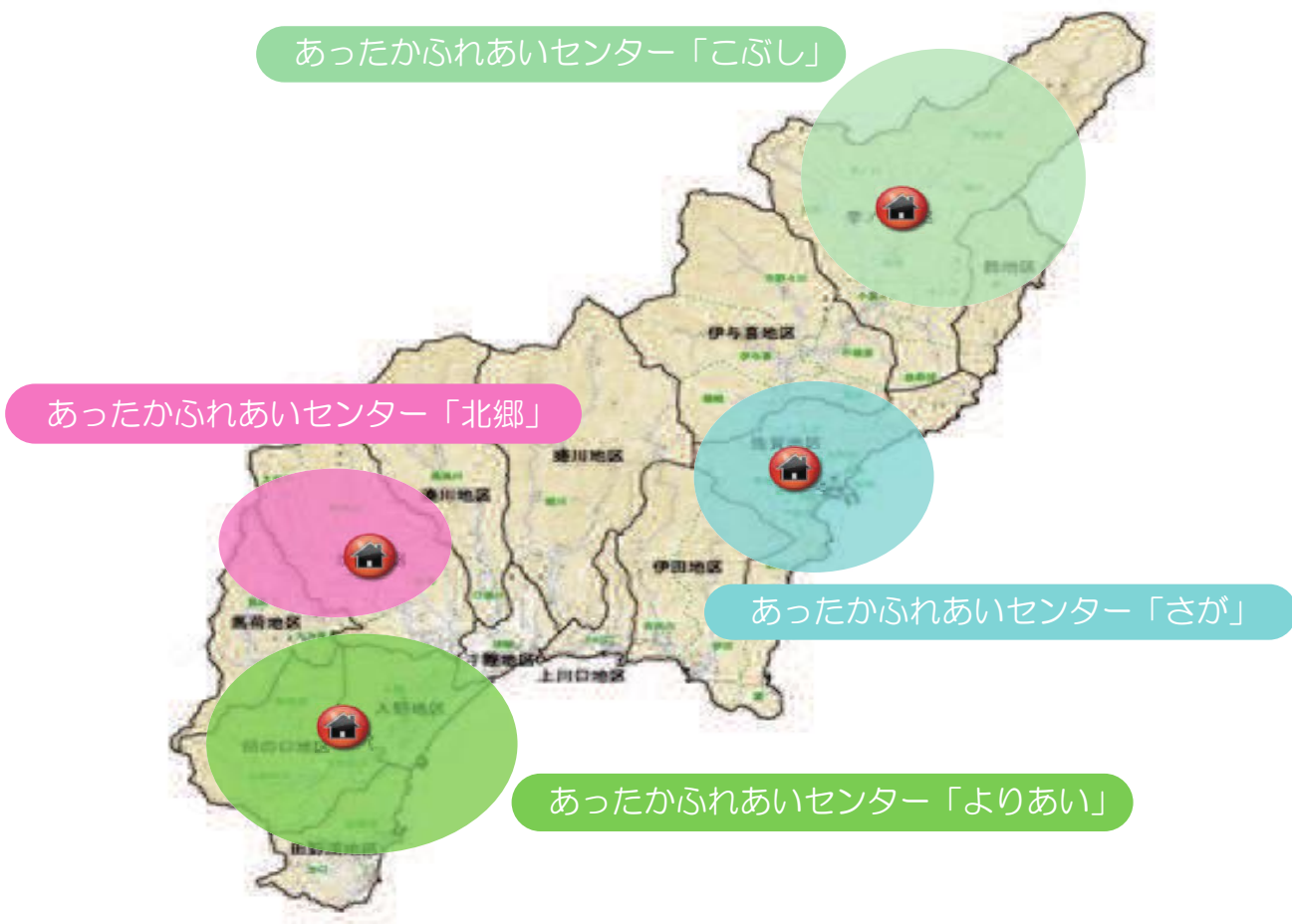
生活課題（買物代行や行政手続き等）に応じた支援サービスや仕組みづくり（地域での支え合いの仕組みづくり）を行う。実施にあたっては、地域の実情に応じて行うものとする。

##### 拡張機能（新たな事業展開の実施に必要とされる機能）

- A. 泊り 緊急時に支援が必要な高齢者や障がい者等を一時的に泊めることができる事業
- B. 移動手段の確保 買い物や病院への通院等のための移動手段を支援する事業
- C. 配食 高齢者や障がい者等の食の確保、低栄養対策等を行う事業
- D. 介護予防 リハビリ専門職と連携を図り、介護予防体操の実施及び評価を行う事業
- E. 認知症カフェ 認知症の人を支える地域づくりを目指し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職などが集い、併せて認知症に関する相談や勉強会ができる事業



## H28年度 あったかふれあいセンター事業実施場所



### 【拠点活動】

- あったかふれあいセンターこぶし (H23.6 開所)
- あったかふれあいセンター北郷 (H24.6 開所)
- あったかふれあいセンターよりあい (H25.10 開所)
- あったかふれあいセンターさが (H28.12 開所)

### ◆各あったかふれあいセンターの取り組みの特徴と課題

#### ①こぶし

日中の利用者の多くは高齢者であり、小学校が終わる頃には、拳ノ川住宅の子どもたちが利用しています。圏域地域の区長や民生児童委員、住民の皆さんが中心となり、年2回の運営推進会議を行いながら、あったかふれあいセンター事業の普及や利用者の健康保持、防災活動（災害時マップづくり、避難訓練）、拳ノ川小学校と世代間交流による地域活性化を目指した取り組みを進めてきました。

地域住民の多くが農業を営んでおり、拠点では、事業へ参画できる地域リーダーを発掘することができていないことが課題として残りました。今後は、地域福祉コーディネーターを中心に、地域資源の発掘、ニーズに対応できる福祉サービスの提供、災害時要配慮者への支援体制の整備を進める必要があります。

《こぶし事業》 写真左からサテライト熊野浦（AED講習会）、拠点（敬老会、夏休み親子教室）



#### ②北郷

廃校となった北郷小学校を活用し、平成24年小学校の1階に「あったかふれあいセンター」が、翌年2階に「集落活動センター」が開所し、北郷地域の拠点として健康づくりや介護予防、特産品づくりや地域の美化活動などに取り組みんできました。拠点での活動を進める一方、馬荷地域や出口地域へのサテライト事業にも取り組み、夏休みを活用した子育て支援や放課後子ども教室との交流事業も行っています。今後は、集落活動センター北郷と役割分担をしながら地域住民の生活を支える取り組みを進めていく必要があります。また、子育て世代が交流できる機会をつくり、世代間交流や、夏祭りなどの地域行事が継承できるよう支援をしていく必要があります。

《北郷事業》 写真左からハグハグモーニング、サテライトかきせ、サテライトみうら



#### ③よりあい

平成12年に地域の有志が立ち上げた「宅老所よりあい」の活動を継承し、平成25年10月にあったかふれあいセンター事業に移行、平成26年4月にNPO法人に引き継がれ事業展開をしてきました。大方地域の中心部に位置することから、利用者の多くが買い物や移動などの生活支援を利用し、ボランティア手作りの昼食や見守りを兼ねた配食など在宅生活を支える事業として展開しています。また、拠点が住宅地にあることから住民の交流の場となるよう土曜日に施設を開放し、なないろカフェや認知症に関する学習会を開催し、地域内外から多くの方が利用するようになりました。今後は、地域の住民同士が支え助け合うことのできる「つながり」を大切に、また子どもや子育て世代が気軽に利用できる施設となるよう事業を展開していく必要があります。

《よりあい事業》 写真左から音楽療法、ボランティア提供の昼食、入野小学校との交流



④さが

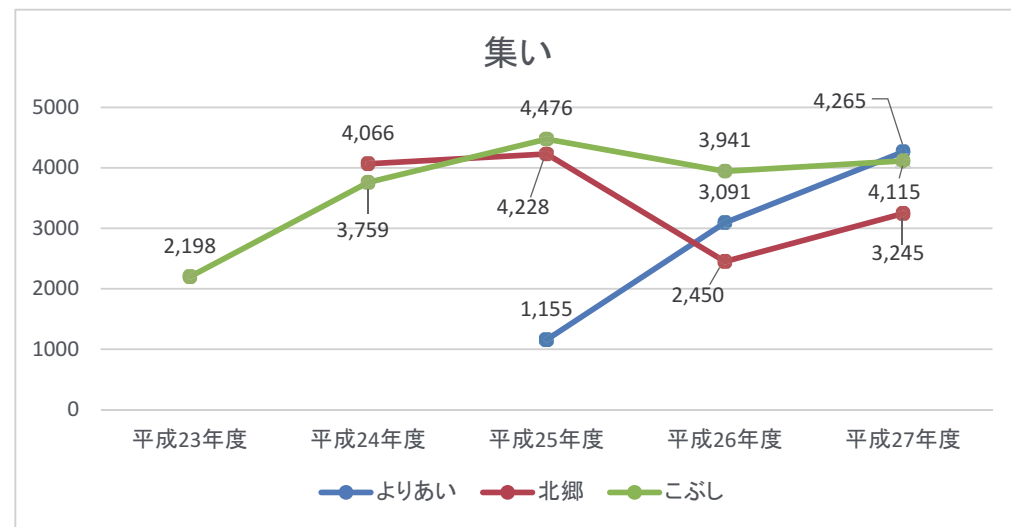
平成28年12月に開所した「さが」は、佐賀地域の中心部に位置することから、開所を日曜日から木曜日とし、子育て世代の方が利用できるよう事業展開をしています。今後は、利用ニーズを確認しながら地域が必要とする事業運営ができるよう取り組みを進める必要があります。また、施設内に併設する図書館と一緒に事業を実施するなど、工夫した事業展開を目指しています。

《さが事業》 写真は開所当日の様子

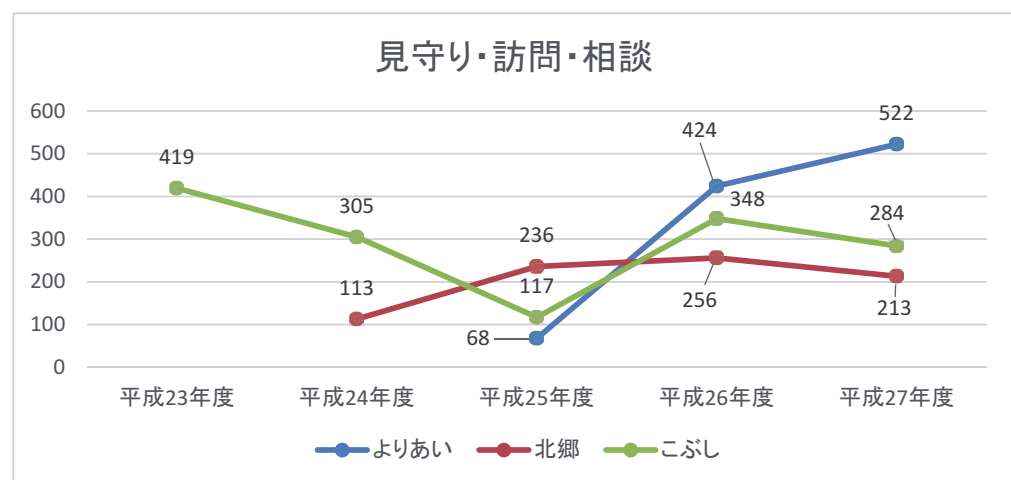


◆あったかふれあいセンター事業実績（平成23年度～平成28年1月）

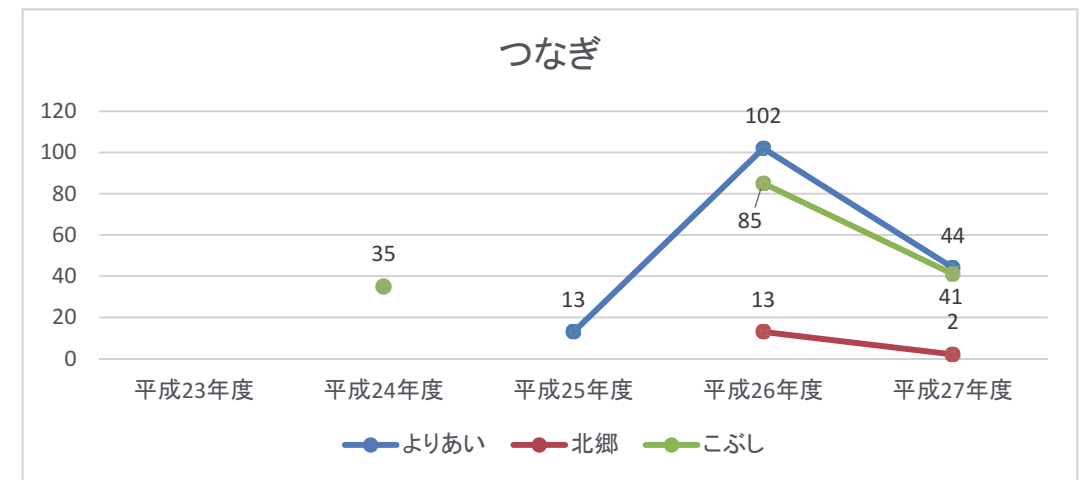
①集い



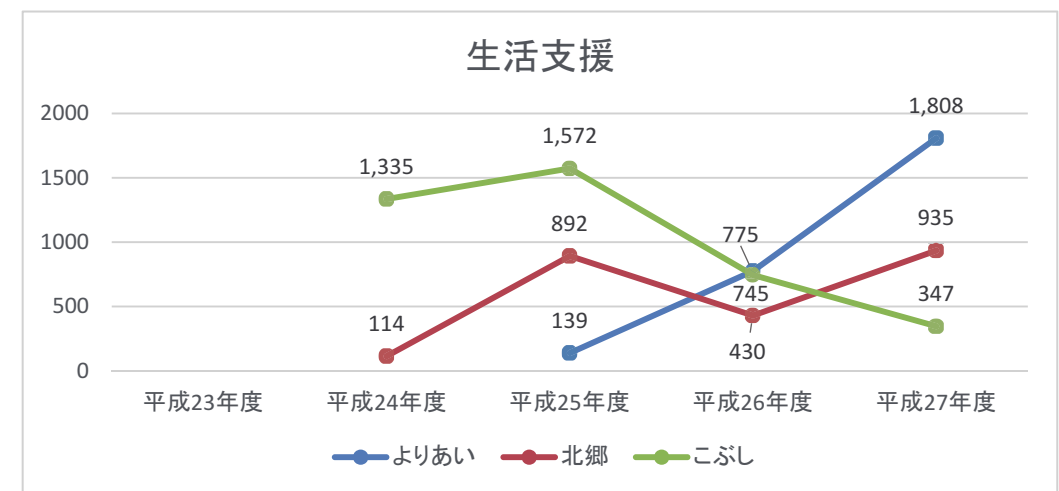
②相談・見守り・訪問



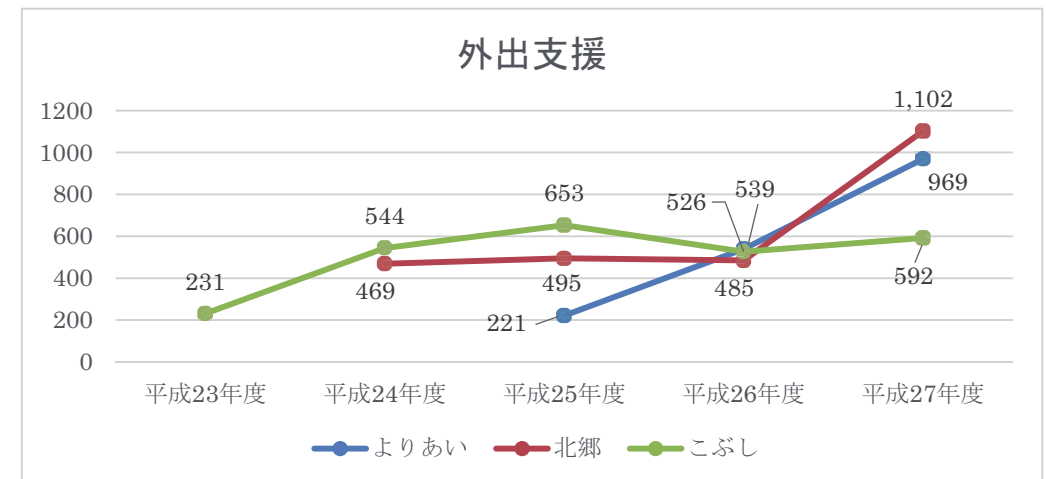
③つなぎ



④生活支援



⑤移動手段



⑥介護予防の取り組み、認知症カフェ

あったかふれあいセンター事業の利用者の多くが高齢者であったため、介護予防の取り組みについて強化を進めてきました。今後は、高齢者だけでなく若い世代からの介護予防や健康維持への意識の醸成について取り組みを進めていきます。また、認知症の方も地域で安心して生活できるよう家族や支援者を含め、みんなで気軽に集うことができるカフェの取り組みを進めています。



⑦配食サービス

在宅生活の『食』を支える取り組みとして、見守りを兼ねた配食サービスを進めています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	計
よりあい	105	147	252
北郷	98	256	354

利用者の多くは、独居で生活をする方。集いには参加するのはちょっと・・・という方や必要な方へ見守りを兼ね手作りのお弁当をお届けしています。



⑧災害時要配慮者、生活課題がある方への支援

防災の取り組みが進む中、あったかふれあいセンターを利用する高齢者への防災に対する意識調査を実施し、平時からできる防災グッズの準備や避難訓練を実施しています。また、生活課題がある方の在宅を支える取り組みとして、入浴できる環境を提供するなど取り組みを進めています。

⑨子どもへの支援

地域の拠点である『あったかふれあいセンター』には、地域の子供たちが集まってきて放課後や夏休みを活用し自由に過ごしています。また、サテライトかきせでは、放課後子ども教室と一緒に事業計画をし、子どもと高齢者が輪投げや昔遊びなどを楽しんでいます。今後も、世代間交流の場所として活用できるよう取り組みを進めていきます。



(2) 黒潮町社会福祉協議会のこれまでの取り組み

黒潮町社会福祉協議会は、地域福祉の推進に向け関係団体の協力を得ながら様々な事業に取り組んでいます。必要に応じ行政、専門職、民生委員といった関係機関・団体と連携を図りながら解決に向けた支援を展開しています。

重点目標1 『おたがいさま』のまちづくり

①みんなで地域を見守ろう

・見守りネットワーク事業

概ね 65 歳以上の高齢者・高齢者のみの世帯、障がい者世帯などを対象に、登録ボランティアが調理した手作り弁当（350 円）を毎週水曜日に配食しました。



	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実施回数	51 回	51 回	51 回	51 回
利用実人数	73 人	78 人	84 人	86 人
活動従事者(延)	1,478 人	1,633 人	1,740 人	1,762 人

※活動従事者は民生委員とボランティアで、見守り(配食)と調理に従事。

・黄色い旗運動の推進<<県社協助成金>>

住民が外から確認しやすい軒先などに毎日朝から夕方まで黄色い旗を掲げ、“今日も元気です”とメッセージを伝え、もしも、旗が掲げられていない世帯があれば気付いた方がその世帯を訪問し、安否確認をしてもらうという運動です。この運動は独居高齢者だけでなく地区全体で取り組むものです。

平成 25 年度に奥湊川地区で黄色い旗運動の企画が持ち上がり、実施のための支援として必要資材の購入及び設置補助を行いました。46 世帯に黄色い旗が設置され、普段の生活から気にかけるという住民意識が芽生えています。地域住民が主体となって現在も継続して取り組まれており、住民有志による黄色い旗(タオル)の交換も行われました。





・愛の一声運動<<佐賀地区民協>>

65歳以上の独居高齢者を対象にした日頃の見守りや励ましなどを実施するため、民生委員・社協より近隣住民に対して奉仕者（協力者）となる依頼しました。

	24年度	25年度	26年度	27年度
対象人数	146人	152人	165人	165人
奉仕者数	125人	132人	145人	145人

※複数の対象者を見守る奉仕者がいるため、対象者と奉仕者は同数になりません。

②支え合いのネットワークを広げよう

・福祉体験学習

主に町内の小学生を対象に学校から依頼を受けて、高齢者疑似体験や車いす・アイマスク体験を行い、思いやりの心を育て「共に生きる社会」について学習、啓発しました。



	24年度	25年度	26年度	27年度
実施校数(回数)	5校(4回)	5校(4回)	4校(4回)	4校(4回)

・避難行動要支援者個別計画の作成（平成26年度～）

災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の個別計画作成を進めています。地域における共助の取り組みを推進するため、社協が調整役となり、地区内での避難行動要支援者への支援体制の協議を区長・民生委員さんを始めとした地域の関係者等と連携を図りながら支援しています。（平成28年8月1日現在 計画作成同意登録者数228名）

災害時要援護者の避難支援について、地域の関係者・関係団体と協議しながら個別計画を作成。要援護者の意向も配慮し、地域の実情にあった避難支援を考えました。

	24年度	25年度	26年度	27年度
作成数	—	—	21	57
作成率	—	—	9.2%	34.2%

・各種募金活動

みんなが安心して暮らせる地域社会を支えるため、町民の皆さんに各種募金活動にご協力をいただきました。社協で取りまとめた後、各団体に送金され、地域福祉やボランティア活動、災害時の救護活動などに役立てられます。

	24年度	25年度	26年度	27年度
日本赤十字社資募集活動	1,311,615	1,261,818	1,111,920	947,407
赤い羽根共同募金活動	1,992,217	2,014,340	1,906,363	1,705,790
歳末助け合い募金運動	464,839	461,822	446,927	438,792

③ボランティアの育成

・ボランティアセンターの機能強化<<県社協助成金>>

ボランティアセンター（ボラセン）は、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげる働きをしています。ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、ボランティアに関する教育・研修の場、情報交換の場として機能しています。

・「ボランティア受け入れに関するアンケート調査」の実施

⇒ 町内17施設から回答があり、ボランティアニーズを把握（傾聴ボランティアの需要大）

- ・「傾聴ボランティア養成講座」開催 ⇒ 修了生15名を新たにボランティア登録、活動実施
- ・先進地への視察研修 ⇒ 土佐町とんからりんの家、NPO土佐観光ボランティア協会など
- ・福祉体験学習の推進 ⇒ 高齢者疑似体験インストラクター資格取得、実施
- ・社協広報、ホームページでのボランティアに関する情報を発信

◆事業課題の整理

昔ながらの地縁組織としての機能を残す地域では、日頃の生活のなかで自然と見守り合う関係ができています。しかしながら、生活様式の変化や個人情報取り扱いの厳格化などを背景に、若い世代や移住者、生活課題を抱える人ほど人付き合いが希薄になりがちで、意図的に関わりを持たなければ関係性が築きにくいのが現状です。加えて、少子高齢化による担い手の減少が地域力の低下を招き、生活上の助け合い関係である相互扶助にも限界がみえる地域が現れてきています。

そのため、一人一人が地域コミュニティの一員であるという自覚を持ち、思いやりの行動を起こせるように地域福祉の啓発と担い手の育成に取り組まなければなりません。また、隣近所の助け合いでは解決できないような専門的な支援が必要な生活課題については適切な専門機関へつなげる仕組みづくりが必要です。

重点目標2 『みんなが安心できる』まちづくり

①安心安全な暮らしを確保しよう

- ・ふれあい相談所（常設型） ⇒ 平成 24 年度～平成 27 年度相談 延べ 280 件
- ・巡回ふれあい福祉相談所 ⇒ 平成 24 年度～平成 27 年度相談 延べ 46 件
- ・心配ごと相談 ⇒ 平成 24 年度～平成 27 年度相談 延べ 21 件
- ・生活福祉資金貸付事業 ⇒ 平成 27 年度末時点 貸付件数 40 件
- ・小口資金貸付事業 ⇒ 平成 24 年度～平成 27 年度実績 延べ 68 件
- ・日常生活自立支援事業 ⇒ 平成 25 年度～平成 27 年度相談 延べ 83 件  
平成 27 年度末時点 契約件数 5 件

・自立相談支援事業（常設型）

平成 27 年度生活困窮者自立支援法施行により本格的にスタートした生活困窮者自立相談支援事業では、相談者の抱える債務や求職、健康問題といった課題について、必要に応じ法律や行政、医療、民生委員といった関係機関・団体と連携を図りながら解決に向けた支援を展開しています。

生活困窮者等の相談に応じ、本人の意思に沿い、支援が計画的・継続的に行われるよう伴走支援を行う等、困窮状態からの早期自立に向けて取り組みました。

	24 年度	25 年度	26 年度 (モデル事業)	27 年度 (現行事業)
相談件数	—	—	60 件	113 件

・相談支援事業（平成 28 年度～）

平成 28 年度より「相談支援事業所くろしお」を開設しました。障がい福祉に関する様々な内容について、障がいのある方や家族からの相談に応じ情報提供や助言を行うとともに、サービス利用計画の作成や行政及び障害福祉サービス事業所等の関係機関との連絡調整などを行っています。

②情報を共有しよう

- ・広報誌「社協だより」の発行 ⇒ 年 3 回発行、全戸配布
- ・黒潮町社協ホームページの開設（平成 27 年度～） <http://kuroshiochosyakyo.or.jp>

③防災意識を高めよう

- ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練《県社協支援》 ⇒ 平成 24 年度 20 名参加
- ・避難行動要支援者個別計画（再掲）  
避難訓練や福祉避難所開設運営訓練にて、計画の実行性について検証しました。  
⇒ 平成 27 年度 有井川地区 1 名、浜町地区 4 名  
⇒ 平成 28 年度 有井川地区 1 名

・障がいのある人の避難訓練等を支援《環の会》

《環の会》は障がいのある人の当事者グループで、“障がいがあってもなくてもみんな笑顔で外へ出て楽しく”をモットーに活動を実施しています。メンバーの外出を支援し、防災に関する学習会や避難タワーへの避難訓練等を含む内容を企画、実施しました。



◆事業課題の整理

町民の総合相談窓口として年間平均 120 件ほどの相談に対応してきました。多くの相談は複雑な事情やいくつかの課題が絡んだものとなっており、継続的な面接や支援が必要となります。そのような相談機能を強化すべく、新たに 2 つの相談事業をスタートさせました。特に生活困窮者への支援に関しては、潜在的なニーズがあると予想はされつつも実態把握が困難であるという課題が浮き彫りになっており、より一層の事業周知と小地域での見守りネットワークの構築が必要です。

また避難行動要支援者個別計画については、より確実な避難計画となるよう実施検証が重要ですが、要支援者本人への負担が大きすぎるなどの理由から、なかなか進んでいないのが現状です。しかしながら、いざというに適切な行動がとれるよう家族や支援者、近隣住民の協力を得て、避難訓練への参加を推進していく必要があります。

重点目標3 『人も地域も元気いっぱい』のまちづくり

①心身の健康づくりを意識しよう

- ・ニュースポーツ講習会《町老連》 ペタンク・輪投げ・グラウンドゴルフ など
- ・健康づくり料理講習会《町老連》 ⇒ 平成 24 年度～平成 27 年度 延べ 32 回 461 人
- ・高齢者大学／芸能大会《町老連》 ⇒ 平成 24 年度～平成 27 年度 延べ 647 人
- ・佐賀地区老人体育大会《町老連》／黒潮町高齢者体育大会（平成 27 年度～）

スポーツを通じ生き生きとした元気な高齢者を目指し、また、老人クラブ未加入の高齢者も含めた広域の交流を目的として開催しています。大方地区でも開催したいとの意見を受け、平成 27 年度には黒潮町高齢者体育大会として初めて開催しました。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
佐賀地区老人体育大会	250 人	200 人	140 人	130 人
黒潮町高齢者体育大会	—	—	—	90 人

・黒潮町健康づくり婦人大会・健康づくり大会《町婦連》

高知県の「日本一の健康長寿県構想」の実現を目指して、福祉保健所・市町村と連携し住民参加の健康づくりの推進と新たな地域活動の展開を趣旨として開催しました。

	24年度	25年度	26年度	27年度
参加人数	234人	263人	228人	184人

②みんなが楽しい交流の拠点づくりを進めよう／みんなで地域を元気にしよう

- ・住民座談会の実施 ⇒ 平成24年度～平成27年度 6地区 12回
- ・ふれあいサロン事業 ⇒ 平成24年度～平成27年度 8地区 53回
- ・黒潮町社会福祉大会・福祉まつり  
社会福祉に功労のあった方の表彰を行うとともに、ボランティア活動を中心とした住民参加の地域福祉の推進を目的に開催しました。
- ・障がいのある人の交流会《町身障連》《環の会》  
⇒ 平成24年度～平成27年度 延べ 53回
- ・三世代交流スポーツ大会

子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツを通じて世代間交流の促進をしています。大会の内容も変更して、より多く方に参加いただけるよう工夫して取り組みました。

	24年度	25年度	26年度	27年度
参加人数	54人	69人	120人	104人

◆事業課題の整理

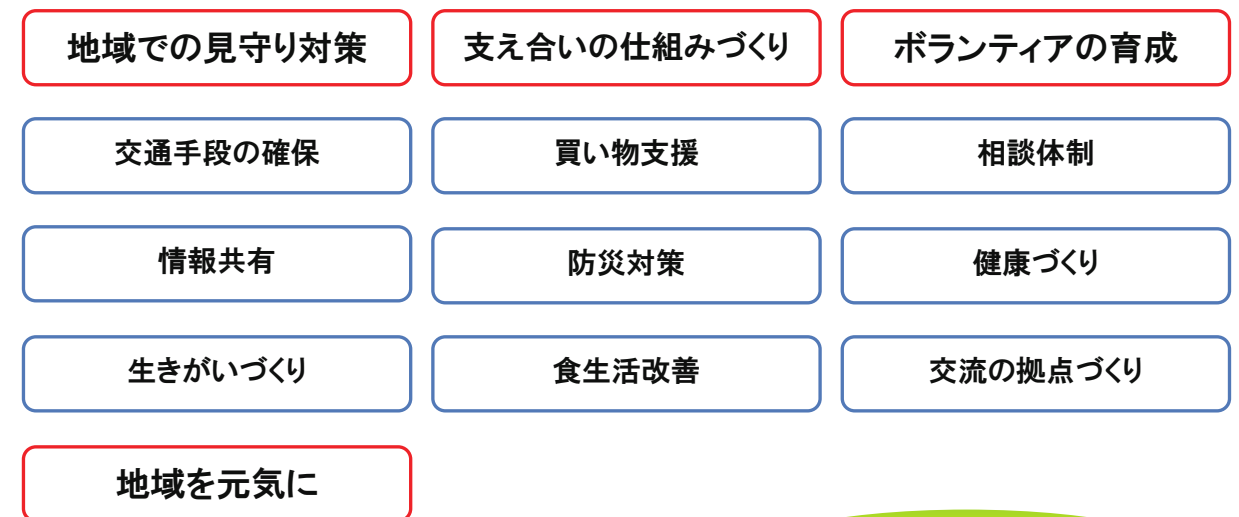
黒潮町老人クラブ連合会の事業を中心に、年間を通して高齢者の健康づくりや生きがいつくりに取り組んできました。老人クラブへの加入率の低下とともに事業への参加者も減少傾向にはありますが、黒潮町全域を対象にした「黒潮町高齢者体育大会」を新たに開催するなど、意欲的な取り組みも見られます。このような活動を継続しつつ、それを引き継ぐ次期リーダーの育成に向けて若手部会の活躍が期待されます。

住民主体の地域活動については熊野浦地区を対象として、活動支援の立ち上げとそれに対する支援に関するモデルケースとして取り組んできました。町内でも高齢化率が特に高く、サロン活動などが実施されていなかった地域で、人と特色を生かした自由な発想の取り組みが多数展開されたことは、今後の地域活動の展開にとってよい道標になるでしょう。

3. 第2期計画に向けた課題整理

第1期計画では「13の課題」の解決に向けて取を進めてきました。地域拠点となるあったかふれあいセンター事業の導入等により、一定の成果は得られたものの、「地域での見守り対策」「支え合いの仕組みづくり」「ボランティアの育成」「地域を元気に」の4項目に関しては、あったかふれあいセンターだけの取り組みでは限界があり、地域と一緒に取り組まなければならないことが見えてきました。

また、住民活動への支援についてもモデル地域への関わりのみで広範なものにはなっておらず、地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいません。以上のことから、第2期計画では13の課題を継承しつつも、4項目に重点をおいて解決に向けて取り組んでいく必要があります。



～作業部会の様子～



第2期計画に向けて事業課題を整理するため、聞き取り調査、学校アンケート、座談会を実施しました。また、作業部会、策定委員会でも様々な意見が出され、それらの意見をもとに、以下のような分類を行いました。 ※意見は一部抜粋です。

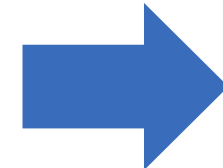
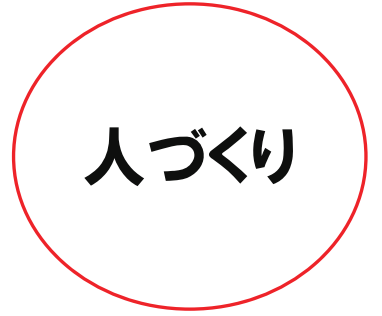
(各調査結果の詳細は資料編に掲載しています)

- 地域福祉とはなにか?地域福祉計画への理解が不十分
- 福祉＝高齢者というイメージ (自分にはまだ関係のないもの)
- サロン活動等の担い手の高齢化
- 地域貢献に関する若い人の意識高揚
- これからを支える40代くらいの人たちを対象に意識づくり
- 若い女性に向けた料理講習 (地域の人から学ぶ)
- 次世代へ継承すべき技術を引き継いでいけるのか
- 取り組みを進めるためにはリーダーとサポーターが必要
- 循環していく仕組みが必要 (段階的に引き継がれていくイメージ)
- 住宅地は様々な地域から集まっているので、横のつながりをどう作っていくか
- 近所の異変に気付いても緊急連絡先もわからず、どうすればいいかわからない
- 「情報」の取り扱いの難しさ (特に個人情報)
- 災害時の避難に対する不安
- 一人暮らしや高齢者世帯は急病や急変に対して不安がある
- 視覚・聴覚障がいの方への周知の方法
- 買い物やゴミ出しに困っている人がおり、できる範囲で手助けしている
- 声を掛けても出て来なかったり、姿をあまり見ない人もいるので気がかり
- 50歳からの活動の受け皿となる組織をつくる
- 集合住宅の入居者については地域でも情報がない
- 今は大丈夫だが、車に乗れなくなった時に生活に不安がある
- 空き家の増加 (活用方法と防犯対策)
- 地域のイベントに子どもたちがボランティアとして活動してもらえればよい
- 地域に密着して小さな単位で楽しみながら支え合う
- 生活リズムが同じ人たちでつながる
- 集いへの男性参加が少ない (サロンは女性の場と思っている)
- 安心して地域で暮らすためには医療の充実が必要
- 地域活動に関わる機会が少ない
- 中高生の1割は周囲の大人と「全く話をしない」
- 中高生は地域活動に関する情報をあまり知らない
- 地域への愛着心が強いと将来帰ってきたいと思う
- イベントなどを一人でやり過ぎると頼られて、地域でできていたことができなくなったので、みんなで取り組める環境が必要
- 環境づくりは地域の声かけなどで一緒に取り組むこと
- 卓球など誰でも気軽に参加できるスポーツなど、サークルのような活動をすすめたい

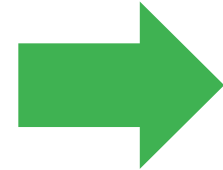
第1期計画では、13の課題それぞれに対応する実施項目を設定していましたが、課題の解決に向けた取り組みは相互に関連しているものが多く、横断的な考え方が必要であるという結論にいたりしました。そして、第2期計画では新たな視点として「人づくり」「仕組みづくり」「環境づくり」に分類し、基本目標とします。



地域づくり(まちづくり)には活動の担い手が欠かせません。地域福祉への意識を高める啓発活動や養成講座、福祉教育を通して地域を支える人材を育成していく必要があります。



困りごとを早期に発見したり、困っている人と支援できる人をつなぐような仕組みが必要です。また、同じ思いの人をつなげたり、情報をうまくつなぐことで活動の担い手がよりいっそう活躍することができます。



地域福祉を推進していくためには地域全体で「おたがいさま」の気持ちを育てていく必要があります。自分が暮らす地域をよくするための活動であるという共通認識のもと、住民相互の交流を活発にしていけることが大切です。



人・仕組み・環境のどれか一つが欠けても地域福祉は成り立ちません。すべての取り組みをバランスよく進めていく必要があります。

## 第3章 計画の基本的な考え



【カツオ】 カツオは魚類の中でも高タンパクです。特に血合い部分には多くのビタミン、ミネラルが含まれており栄養の宝庫です。また、カツオにはコレステロールを低下させ、脳を活性化させる DHA や血液をサラサラにさせる成分も多く含まれています。

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 1. 基本理念

##### 『おたがいさま』の心で彩る 笑顔あふれるまちづくり

「家族やご近所の人たちに囲まれて、住み慣れた黒潮町でいつまでも安心して暮らしていけること」が住民の皆さんの願いです。その願いを実現するためには行政のサービスはもちろんですが、何よりも地域での協力体制が必要となります。また、“地域の中の困っている人を、まずは地域の中で助ける”という共通認識のもと、住民一人ひとりが支えたり、支えられたりの『おたがいさま』の心をもって地域づくりに参加することも大切です。

そこで、子どもから高齢者まで誰もが笑顔で穏やかに過ごせるまちづくりを目指し、第2期計画も引き続き『おたがいさま』の心で彩る 笑顔あふれるまちづくりを基本理念とします。

#### 2. 基本目標

基本理念の実現に向け、次の3つの基本目標を設定します。

##### 基本目標① 「人づくり」

少子高齢化が進行し、各地域において担い手の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。地域福祉を推進するために、誰もが「おたがいさま」の意識を持ち、地域活動に参加・参画することが求められています。地域活動への参加促進の取り組みを強化し、リーダーの発掘やボランティア育成など地域を支える「人づくり」を進めます。

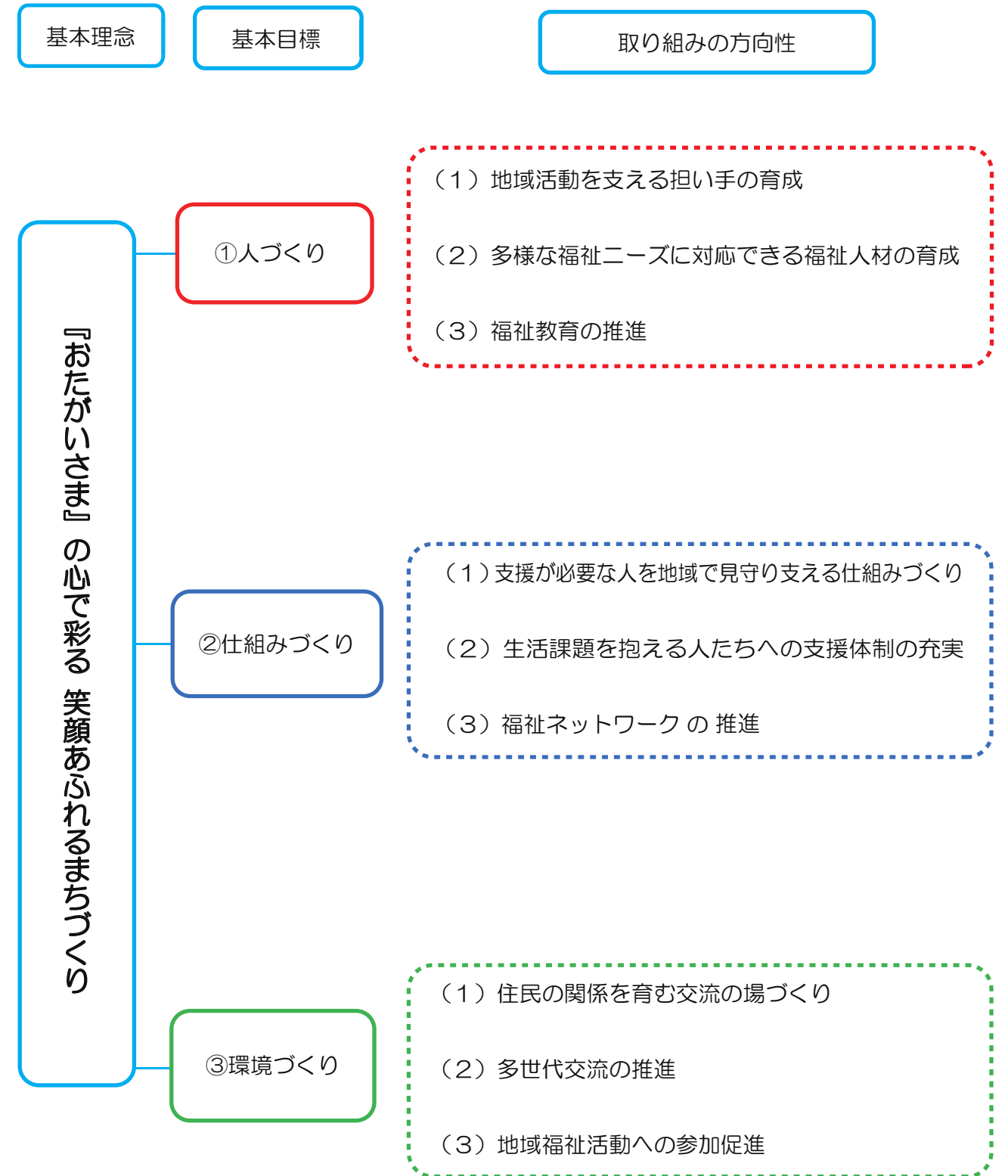
##### 基本目標② 「仕組みづくり」

近所付き合いの希薄化、地域行事の減少などにより横のつながりが少なくなってきました。また、災害時に支援を必要とする人や独居高齢者の増加により、情報共有や緊急時の助け合いなど今後地域ぐるみの見守りや支え合いが必要となっています。誰もが住み慣れた地域で支え合いながら暮らせるよう、関係組織間と連携しながら「仕組みづくり」を進めます。

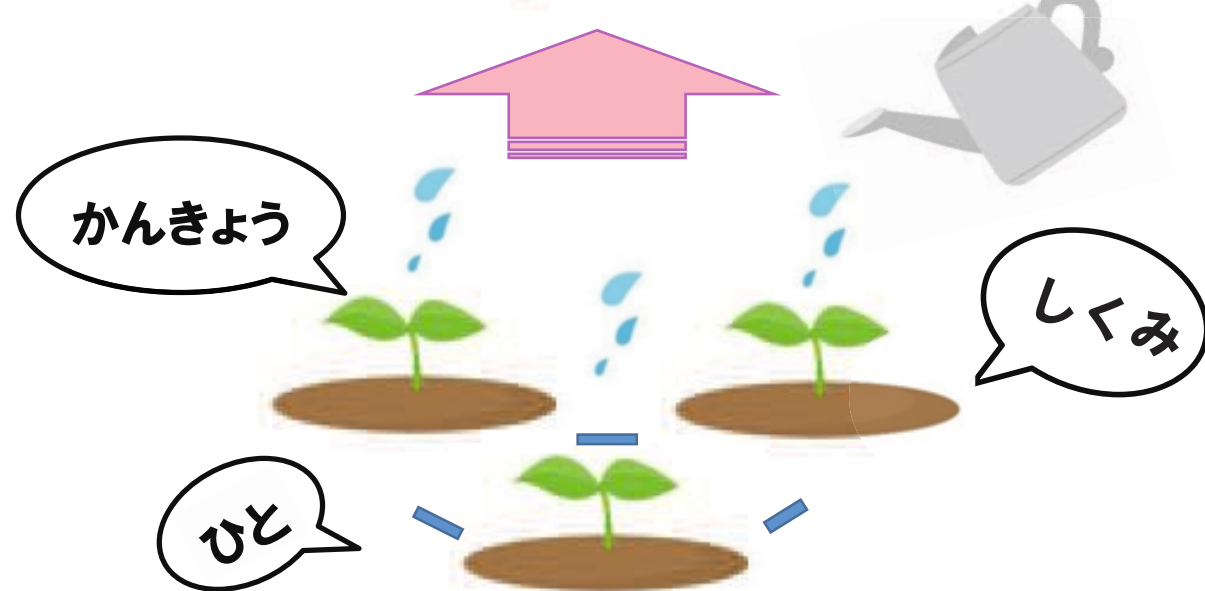
##### 基本目標③ 「環境づくり」

人口減少や地域社会の変化に伴い、以前と比べ、近所の付き合いや地域活動への関わりが少なくなっています。ともに支え合う豊かな地域社会を築いていくためには、子どもから高齢者、障がいのある方など様々な人がふれあう機会づくりが求められています。気軽に参加できる世代間交流や地域での住民相互の交流の場をつくるなど「環境づくり」を進めます。

### 3. 計画の体系



# 「おたがいさま」の心で彩る 笑顔あふれるまちづくり

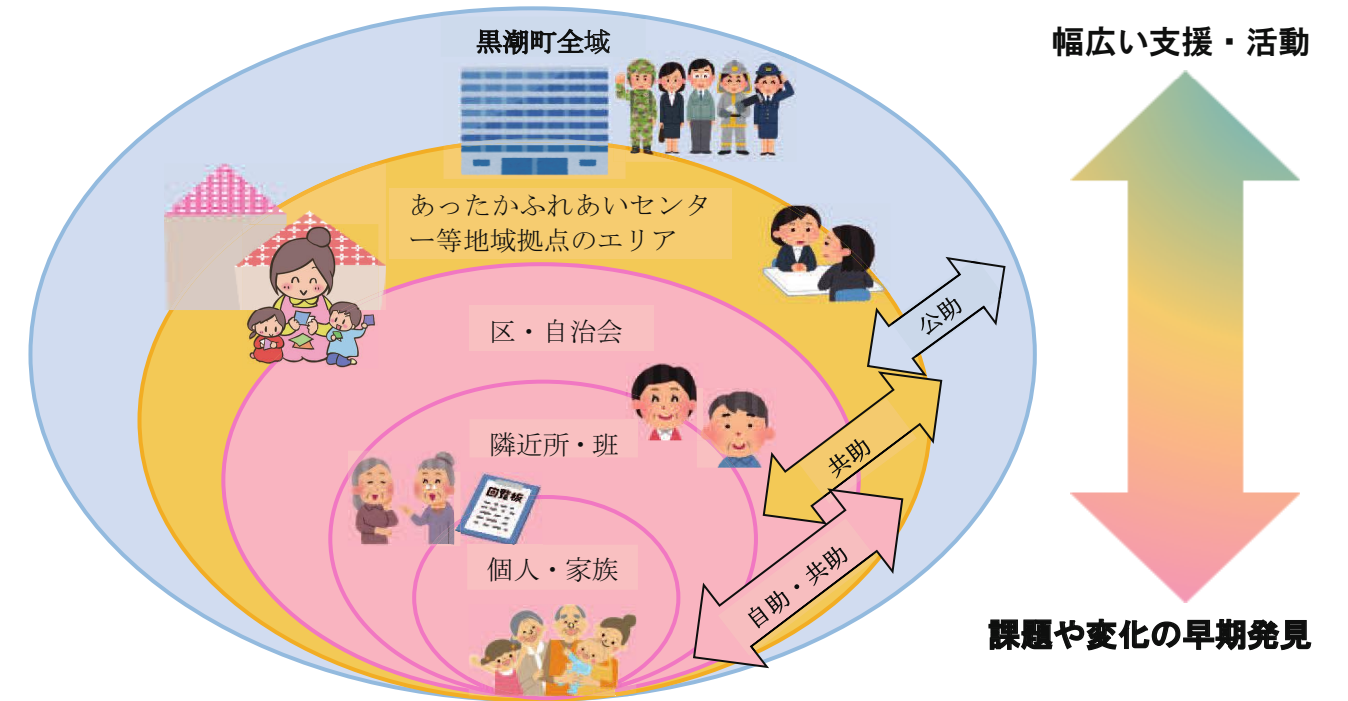


『人』『仕組み』『環境』3つの芽を育て、笑顔あふれるまちづくりを目指しましょう

## 4. 地域福祉圏域の考え方

地域福祉圏域とは、地域福祉を推進するために必要な仕組みや取り組みを効果的に展開するための地域の範囲です。

住民が「地域」とは何かと考えるとき、身近な隣近所や自治会、あるいは町全体を一つの地域としてとらえるなど、様々なとらえ方があります。地域福祉を推進するためには、一定の範囲を定めて取り組みに応じて活動の範囲を変えるなど、重層的に考えることが重要となってきます。



町全域	町全体を対象とした複合的な相談・支援、公的なサービス提供	<b>公助</b> 公的な機関による支援 (行政、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター)
あったかふれあいセンター等エリア	こぶし・佐賀・白田川・北郷・よりあい・三浦の6エリア(予定)+α	<b>共助</b> 地域の身近な範囲での助け合い (住民、民生委員、ボランティア、NPO、関係団体、社会福祉協議会など)
区・自治会	ふれあいサロン、老人クラブなどの交流、身近な相談・支え合い	
隣近所・班	見守りや声かけなど身近な助け合い、要支援者の発見	<b>自助</b> 最も身近な範囲 (一人ひとり、家族)
個人・家族	住民一人ひとりの努力	

※あったかふれあいセンター等のエリア

第1期地域福祉計画策定時に地域福祉をとりまく「13の課題」を解決する手段として「あったかふれあいセンター事業」が活用できるとし、町が地域とともに整備を進めてきました。町内には、あったかふれあいセンターのほか、地域活動を支援する拠点として集落活動センターや町民館などがあり、身近な地域の拠点を活かした生活支援サービスの提供や地域づくりを進める活動のエリアとして示しています。

## 第4章 地域福祉計画



【黒糖】 サトウキビのしぼり汁をそのまま煮詰めている為、ミネラルやビタミンが豊富に含まれており、栄養価が高くヘルシーです。ほんの少しで空腹感が和らぎ、ダイエットにも効果的で貴重なおやつです。



## 第4章 地域福祉計画

基本理念『おたがいさまの心で彩る 笑顔あふれるまちづくり』

### 基本目標1 人づくり～福祉にたずさわる人材づくり～

(1)『地域活動を支える担い手の育成』

#### 【現状と課題】

- ・既存ボランティア団体の会員の高齢化と担い手不足による今後の事業継続
- ・ボランティアセンターの地域への浸透

#### 【今後の方向性】

- ・ボランティアセンターの充実、強化
- ・ボランティア養成講座の実施
- ・ボランティアの組織化

#### 【主な取り組み】

- ・登録ボランティアへのフォローアップ
- ・ボランティア養成講座の実施（委託）
- ・ボランティアとりまとめ団体への支援（助成）

#### 【活動指標】

指標	H28 現在	目標値			
		H29	H30	H31	H34
① ボランティア登録数	123人	160人	200人	240人	360人
② 福祉活動担い手づくりへの養成講座数	1	2	2	2	2

#### 【成果指標】

指標	目標値 (H34 年度)	説明
養成講座の受講修了者が福祉分野のボランティア活動に参加した割合	70%	地域住民の福祉への理解・啓発と福祉人材（担い手）の育成状況を測る指標



#### コラム1【ボランティアくじら】

ボランティアくじらは、黒潮町で永年活動を続けているボランティアグループです。昭和60年ごろから社会福祉協議会の職員とともに配食サービスを支えてきたボランティアの草分け的存在です。その活動は、町内の地域福祉活動の一翼を担っています。



#### コラム2【手話奉仕員養成講座】平成28年度社会福祉協議会委託事業

聴覚障がい者の生活及び関連する社会制度についての理解と認識を深め、手話で自己表現や簡単な会話ができることを目標に、10月より全19回の入門講座を開催し28名の方に受講していただきました。今後も活動を通じ手話や聴覚障がい者への理解を深めていきたいと思っています。



#### コラム3【黒潮若手の会の取り組み】

黒潮若手の会は、主に黒潮町内在住の18歳から50歳までの方たちで組織しています。黒潮町内で開催されているTシャツアート展やもどりガツオ祭などのイベントへボランティアとして積極的に参加しています。最近では、婚活パーティーの開催も行っており、会の名前のとおり、若い方達が、郷土の発展と振興のため精力的に活動しています。



(2)『多様な福祉ニーズに対応できる福祉人材の育成』

#### 【現状と課題】

- ・独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、行政サービスだけでは支援が必要な方を支えることが難しくなっている
- ・高齢者や障がい者、子育て世代の方がいつでも相談できる窓口の設置、機能強化が必要である
- ・厳しい環境にある家庭への途切れない支援策を構築する必要がある

#### 【今後の方向性】

- ・困りごとを地域で解決する仕組みをつくる
- ・地域の資源や福祉サービスをつなぎ、関係機関が連携しながら支える仕組みをつくる

#### 【主な取り組み】

- ・専門職（地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター）を地域に配置し、人、サービス（資源）、家族など関係機関をつなぎ、支援が必要な人を支える体制をつくる
- ・障害児者相談支援専門員を配置（委託）し、必要な支援体制をつくる（継続）  
⇒障がい者計画

- ・児童相談窓口専門職を配置（直営）し、出産前からの相談に応じ、子育てに関する切れ目のない支援体制をつくる⇒子ども子育て支援計画
- ・あったかふれあいセンター事業の推進

【活動指標】

指標	H28 現在	目標値			
		H29	H30	H31	H34
① 生活支援・地域福祉コーディネーターの配置地域数	—	1（大方地域）	2（大方・佐賀各1名）	2（大方・佐賀各1名）	2（大方・佐賀各1名）
② あったかふれあいセンターコーディネーター配置数	3.5人	4人	5人	6人	6人

【成果指標】

指標	目標値 (H31 年度)	説明
福祉サービスへの満足度（身近な地域で困りごとが相談でき、支援体制環境が整った地域の割合）	100%	身近な地域で相談ができ、充実した福祉サービスが地域で受けることができるようになったかを測る指標

《生活支援・地域福祉コーディネーターの役割》

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす役割があります。あったかふれあいセンターと連携して、地域づくり（地域資源の掘り起こし、支え合いの仕組みづくり）を推進していきます。

《あったかふれあいセンターコーディネーターの役割》

地域住民やあったかふれあいセンター利用者の課題早期発見、包括的な支援への対応ができるよう身近な相談窓口として個別アプローチを行い、関係機関等とのつなぎ役となります。

また、支援が途切れないよう地域での支え合いの仕組みをつくり、地域とともに課題解決に向け取り組みを進めていきます。

(3) 『福祉教育の推進』

【現状と課題】

- ・社会福祉協議会では、小中学校を対象として福祉体験学習を行っている
- ・障がいや認知症などへの理解・啓発活動は行っているが、全住民へ浸透していない
- ・子どもたちへの福祉教育の充実が必要である

【今後の方向性】

- ・福祉、保健、教育の連携による「福祉教育」の充実を図る
- ・福祉を楽しく体験し、身近にあるものとして取り組みしやすい環境をつくる
- ・福祉への意識の醸成

【主な取り組み】

- ・認知症サポーター、キャラバンメイトの養成（継続）⇒介護保険事業計画

- ・認知症や障がいに対する正しい理解と早期発見への対応⇒介護保険事業計画、障がい者計画
- ・福祉教育活動への支援の推進（社会福祉協議会）⇒地域福祉活動計画

基本目標2 仕組みづくり～顔がみえる関係づくり～

(1) 『支援が必要な人を地域で見守り支える仕組みづくり』

【現状と課題】

- ・独居高齢者、高齢者のみの世帯、ひとり親世帯などの世帯が増加傾向にあると思われる中、家族の中で高齢者や子どもの世話が出来る世帯が少なくなっている
- ・多様な福祉ニーズがある一方、地域の福祉に関わる人の役割や活動への負担から、次の世代への継承が難しくなっている

【今後の方向性】

- ・地域の役員だけでなく、隣近所や班単位で見守り活動、地域活動ができるよう福祉への理解を深める取り組みを進める
- ・災害時の支援につながる平時からの見守り体制を構築する
- ・社会福祉協議会が実施する地域アクションプランを基に、地域での支え合いの仕組みづくりを推進する

【主な取り組み】

- ・見守りネットワーク事業の推進（社会福祉協議会への委託）⇒地域福祉活動計画
- ・避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画作成への支援、計画検証の支援（委託）
- ・社会福祉協議会への活動支援（補助金）
- ・民生委員、児童委員活動、更生保護団体への活動支援（補助金）
- ・要保護児童支援体制の強化⇒子ども子育て支援計画
- ・あったかふれあいセンター事業の推進

【活動指標】

指標	H28 現在	目標値			
		H29	H30	H31	H34
① 見守り協定団体数	19 団体	20 団体	21 団体	22 団体	25 団体
② 地域で見守り活動をする地区への支援数	—	2 地区	4 地区	6 地区	10 地区以上

【成果指標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	説明
地域の中や関係機関との連携により見守りや支え合いができていく地域数	41 地域	61 地域	民生児童委員、地域のボランティア、関係機関が連携し、地域の中で見守り活動や避難支援対策を進め、地域ネットワークの構築が進んでいるかを測る指標

※基準値は、地域の中で要支援者等の見守り体制（避難行動個別計画等）が完成した地域数とする

(2) 『生活課題を抱える人たちへの支援体制の充実』

【現状と課題】

- ・隣近所での声かけやつきあい、地域での集まりに参加する人が少なくなっている
- ・地域の中でちょっとした困りごとを依頼できなくなっている
- ・生活に困窮する方などの相談体制はあるが、自立へ向けた支援策が検討されていない

【今後の方向性】

- ・地域の中で、生活課題や支援体制などを話し合う場（機会）をつくる
- ・住民や行政、専門機関が地域課題を共有する場を設定する

【主な取り組み】

- ・地域ケア会議など住民参加型の会議の実施
- ・生活困窮者への支援体制の構築→生活困窮者自立支援事業（黒潮町社会福祉協議会）
- ・あったかふれあいセンター事業の推進

(3) 『福祉ネットワークの推進』

【現状と課題】

- ・資源、サービス、制度、人の連携ができていない
- ・多くの福祉課題を抱えている人は、関係機関の連携がないと解決に結びつかない

【今後の方向性】

- ・地域資源や地域の住民活動（住民力）の連携による福祉のネットワークをつくる
- ・地域間でのネットワークをつくり、町全体の福祉政策の向上に向け取り組みを進める

【主な取り組み】

- ・関連する協議体での情報共有と取り組みの推進
- ・あったかふれあいセンター事業の推進

≪地域福祉ネットワークの推進≫

- (1) 目的・・・地域にある資源（商店や金融機関、販売所など）を活用し、情報を共有するとともに、地域住民と地域資源をつなぎ、見守り・支え合いの仕組みをつくることを目的として地域福祉ネットワークの推進を図ります。
- (2) 実施・・・地域にある団体が気軽に福祉活動（地域貢献）ができるよう、地域貢献の事業メニューをつくり、団体ができる支援のとりまとめを行い、ニーズに応じてマッチングするシステムを構築し、活動を促進する。

『ボランティア』登録カード（例）

- ①地域の見守り（見守り協定）
- ②住民の相談窓口
- ③住民の交流の場所の提供
- ④ボランティア活動の機会の提供
- ⑤地域の美化活動への参加
- ⑥地域活動の計画への参画
- ⑦福祉サービスの提供
- ⑧その他

地域福祉・生活支援コーディネーターの役割 ⇒ 地域資源の開拓・つなぎ

(3) ネットワークのイメージ



## 《地域包括ケアシステムの構築》

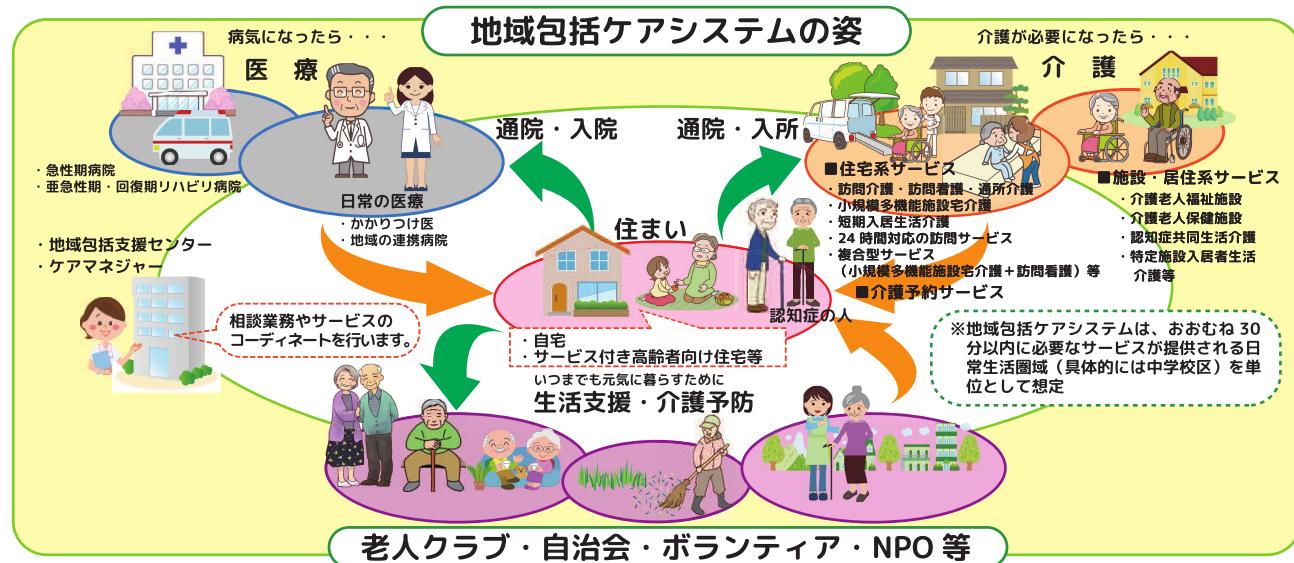
地域包括ケアシステムは、「介護」「医療」「予防」という専門的なサービスと、生活の基本としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えていくシステムです。

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、身体的能力やライフスタイルに応じた自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に努めます。

団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を目途に、医療と介護の連携により、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等さまざまな局面で連携を図ることのできる体制を整備していきます。

介護給付等対象サービスについては、地域における継続的な支援体制の整備をはかり、重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者の増加等をふまえたサービスの提供を進めていきます。

高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチによって介護予防を推進していきます。



## 基本目標3 環境づくり～地域の中での福祉活動体制づくり～

(1) 『住民の関係を育む交流の場づくり』

### 【現状と課題】

- ・地区サロンや健康体操などが地域のボランティアや推進委員を中心に取り組みができています
- ・あったかふれあいセンターが地域の交流拠点となっている
- ・サロンやあったか事業、地域活動も参加する人は参加している。閉じこもりがちの人や男性の参加が少ない

### 【今後の方向性】

- ・あったかふれあいセンターを整備し、交流の場をつくるとともに、地域の中で気軽に集まることのできる場所や事業を通して集まるきっかけを増やしていく

### 【主な取り組み】

- ・地区ふれあいサロンへの支援⇒高齢者福祉計画
- ・子育て支援センター事業の推進⇒子ども子育て支援計画
- ・あったかふれあいセンター事業の推進

### 【活動指標】

指標	H28 現在	目標値			
		H29	H30	H31	H34
① あったかふれあいセンターの整備	4箇所	—	5箇所	6箇所	—

### 【成果指標】

指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H34年度)	説明
あったかふれあいセンターを利用した地域住民の割合	11,625人 (年間延べ利用者)	19,000人 (年間延べ利用者)	地域福祉の拠点として、住民の利用状況を測る指標

## ～地区ふれあいサロン～

高齢者の閉じこもり予防、介護予防を目的とし、各種勉強会やレクリエーション、昼食会等を地区ボランティアの協力のもと行っており、げんき体操や、食生活改善推進員の伝達講習会の会場になる等、高齢者の健康づくりの場になっています。

(2)『多世代交流の推進』

【現状と課題】

- ・地域の行事や活動など次世代への継承が難しくなっている
- ・世代間交流できる場所が少ない

【今後の方向性】

- ・あったかふれあいセンターを活用し、昔遊びや物づくりなどをしながら世代間交流を行う
- ・地域の中で子どもを見守りながら、子育て世代がゆっくりお茶を飲むなどの時間を過ごすことができる場所をつくる

【主な取り組み】

- ・あったかふれあいセンター事業の推進
- ・三世代ふれあい健診などの取り組みの推進⇒介護保険事業計画

(3)『地域福祉活動への参加促進』

【現状と課題】

- ・ご近所付き合いは比較的良好、日常的に見守り活動ができている地区もある
- ・介護サービスを利用するほどではないが、ちょっとした困りごとを抱える人が増えている

【今後の方向性】

- ・日常の関係性を育て、ちょっとした困りごとは助け合いで解決できるようにする
- ・個人や家族、隣近所で解決できなかったときに、次のサービスにつながる仕組みをつくる
- ・多様な主体が参加できるように活動を助成する

【主な取り組み】

- ・住民福祉座談会を開催し、地域課題の解決に向けて話し合う機会を設ける
- ・住民が主体となって取り組む「小地域アクションプラン」の作成を支援する
- ・活動に取り組む個人や団体をつなぐ地域福祉ネットワークへの登録を呼びかける

**地域福祉活動**

地域福祉活動とは、“住民の顔が見える”日常生活の範囲で行われる住民のさまざまな福祉活動の総称です。「地域」にある福祉課題に対してみんなで取り組んでいこうという活動で、例えば次のような活動があります。

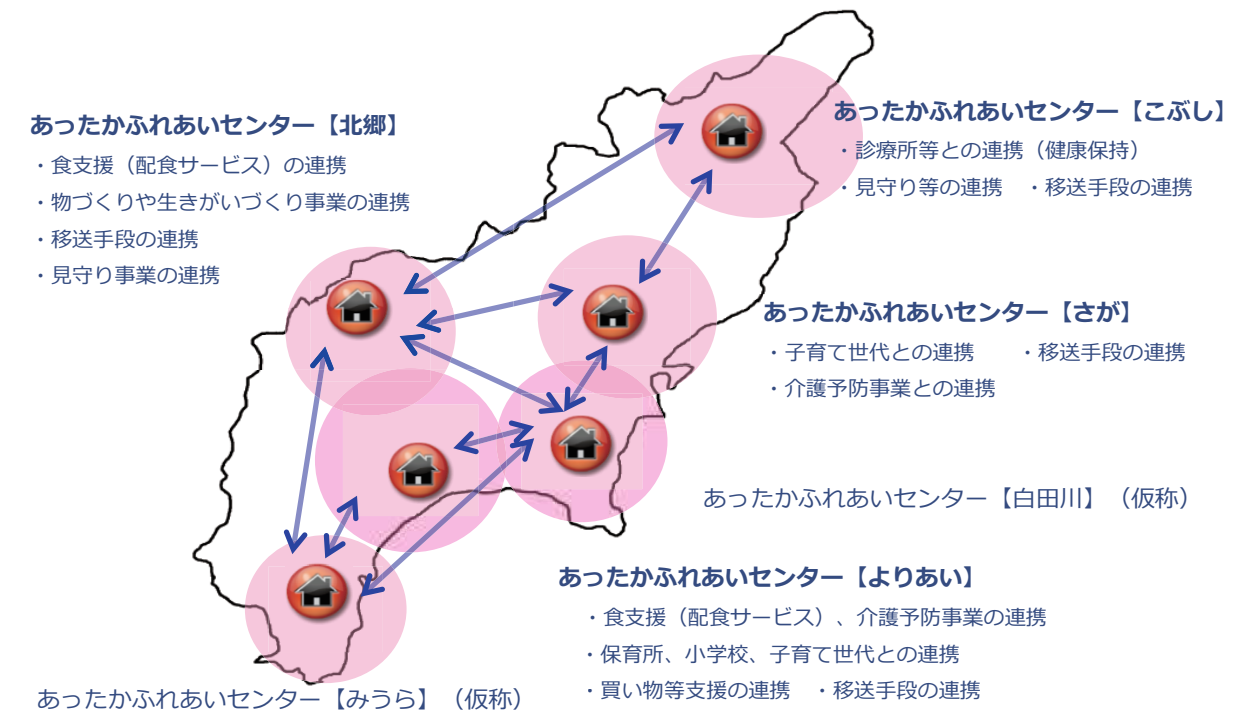
- ◆ご近所の声かけ、見守り活動の普及
- ◆配食サービスの実施
- ◆ふれあいサロン、子育てサロンの開催
- ◆住民座談会の開催
- ◆生活環境を改善する取り組み
- ◆地域住民の交流促進
- ◆災害時の要援護者支援体制づくり
- ◆地域住民の安全確保

◆あったかふれあいセンターを活用した『黒潮町の小さな拠点』づくり

～誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができる仕組みづくり～

**あったかネットワークの構築**

地域福祉に関するネットワークを構築し、地域住民の生活を支えることを目的に相互が連携しながら地域福祉の向上を目指します。



～あったかふれあいセンターのサテライト機能～

本計画における「サテライト」とは、地域の集会所などを使用する「出張型のあったかふれあいセンター」を指します。住民とともに地区サロンのような集いの場を開催したり、あったかの機能である送迎や外出支援などを活用したりすることもできます。地域にある資源（人、もの、活動など）を活かしつつ、地域の助け合いの力を育む支援をしています。

《黒潮町あったかふれあいセンターの設置計画》

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
【設置済】 こぶし	【設置済】 北郷	【設置済】 よりあい	【設置済】 さが	建替え検討中 よりあい (仮称)	【計画】 みうら (仮称)	【計画】 白田川 (仮称)

《あったかふれあいセンター事業の活動目標》

あったかふれあいセンターは地域福祉を推進していくための資源の一つです。在宅生活を支えるための支援や住民活動への関わりを通じて、住民とともに地域課題の解決に取り組みます。

①こぶし

中長期目標：「おたがいさま」の心で支え合えるまちづくり

平成 29 年度重点目標	
1	集い・サテライト・訪問などを通じて発見された課題等について、関係機関との情報共有を図り支援していく
2	住民がより主体性を持ったサテライトを展開する
3	集落活動センター（佐賀北部）との連携を強化する

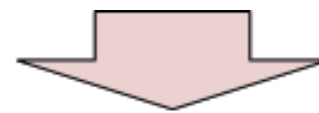


活動を通して地域の担い手を育成し、住民の主体的な取り組みを支援するとともに、関係機関と連携しながら支え合いの仕組みづくりを進める。

②北郷

中長期目標：誰もが住み慣れた地域で安心してくらすことができるまちづくり

平成 29 年度重点目標	
1	集いや訪問を実施できていない地域の子育て世代が、地域になじめる取り組みを実施する
2	地域の食材を生かした食支援と集いを支える住民の生きがいつくり
3	集落活動センター（北郷・かきせ・蜷川）と協力し、地域住民が支え合う仕組みを強化する

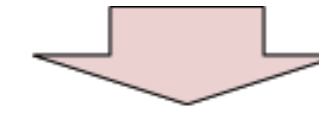


各世代が集い交流できる事業を通して地域活性化を目指した取り組みを進める。また、集落活動センターの活動と連携し、住民による支え合いの仕組みづくりを進める。

③よりあい

中長期目標：誰もが住み慣れた地域で安心してくらすことができるまちづくり

平成 29 年度重点目標	
1	地域での支え合いの意識づくり・仕組みづくりを行う（地域ボランティアの協力を得ながら、サテライト方式を主とし活動する）
2	集いや講座への参加により、地域住民個々の身体機能の維持を図ることができているか検証する
3	配食や生活支援によって、在宅生活が維持できるよう支援を行う。（居宅ケアマネや包括との連携、地域商店の協力を得る）

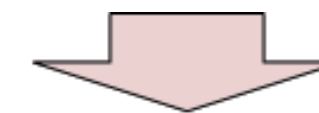


住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに支援が必要な方の在宅生活を支え、地域住民が世代やニーズに合った活動ができる拠点となるよう取り組みを進める。

④さが

中長期目標：「健康づくり」「担い手育成」の成果があり、地域住民が主体的に関わる事業運営がなされている

平成 29 年度重点目標	
1	地域アセスメントの結果を住民と共有し、「地域主体」の取り組みを推進する
2	生き生きと自立した生活が送れるよう「健康づくり」を推進し、住民が活躍できる場をつくる
3	子育て世代の参加を促進するため関連機関との情報共有を進め、協働して取り組む

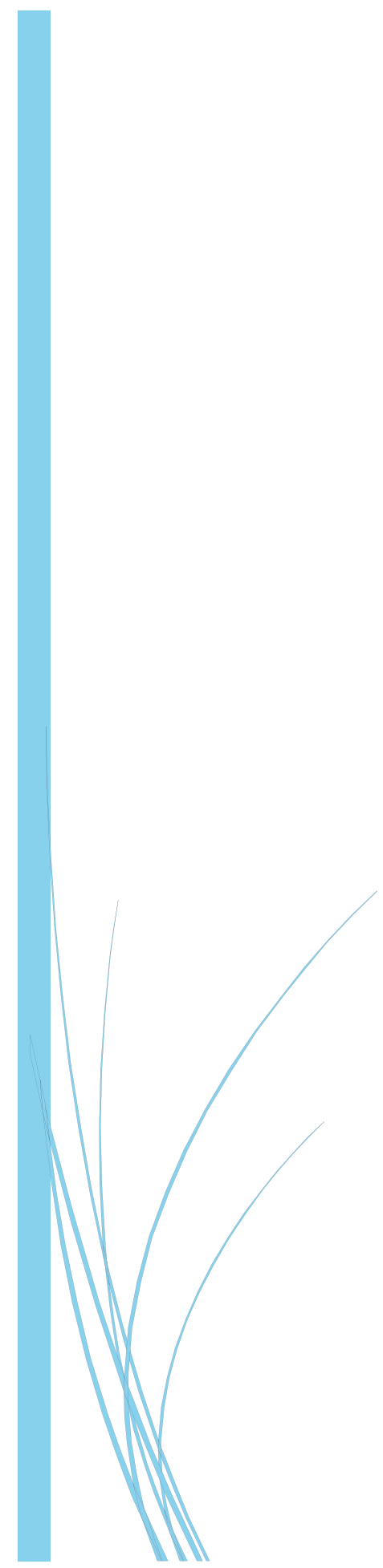


地域課題やニーズに応じた事業展開をし、地域が主体となった次世代を交えた取り組みを進める

■あったかふれあいセンター事業の評価体制

各あったかふれあいセンターの利用実績データ等を活用し、地域住民が委員となる運営推進会議で活動目標や取り組み内容、進行状況等について評価を行う。（実施時期：各年 10 月、3 月）

※あったかふれあいセンター事業については、P16 を参照



## 第5章 地域福祉活動計画



【缶詰】 黒潮町の防災備蓄缶詰は7大アレルギーを使用せず栄養バランスやおいしさにこだわった缶詰です。日常食としても使用していただき、不足分を補充して備蓄することで、もしもの時にも日常の食べ慣れた食事を取ることができます。

## 第5章 地域福祉活動計画

### 基本目標 人づくり

地域福祉を推進していくためには活動の担い手が欠かせません。しかしながら、2025年問題に代表されるように担い手不足は深刻であり、人づくりへの対応は喫緊の課題となっています。黒潮町においても、在宅生活を支える人材が不足しており、となり近所での助け合いやボランティアの活躍が期待されています。

地域福祉の対象者は地域で生活するすべての人であり、年齢や立場によらず、すべての住民が担い手であり、受け手でもあるということでもあります。「おたがいさま」の気持ちで住民一人ひとりが地域社会の一員としての自覚と関心を持ち、参画していくことが必要です。

### ① 地域活動を支える担い手の育成

#### 一人ひとりの役割

- ★ ゴミ拾いなど自分にできることから始める
- ★ 趣味や特技を生かして、地域の活動に貢献する

#### 地域の役割

- ★ 地域活動に関する情報をわかりやすく発信する
- ★ 特定の人に負担が掛からないよう地域の活動にする

### ② 多様な福祉ニーズに対応できる福祉人材の育成

#### 一人ひとりの役割

- ★ ご近所の困りごとに敏感になる
- ★ 手助けできる範囲であれば助け合う

#### 地域の役割

- ★ ゴミ出し支援などの生活課題に対して地域で取り組む

### ③ 福祉教育の推進

#### 一人ひとりの役割

- ★ 福祉教育や体験学習を通じて、高齢者や障がい者への理解を深める
- ★ 地域には様々な人がいることを知り福祉への理解を深める

#### 地域の役割

- ★ 地域でのふれあいを通じて、思いやりの心を地域全体に広げていく
- ★ 地域で貢献できる人材を育成するために、子どもの頃から意識付ける

## 強化事業① 地域福祉活動の担い手育成

社協では、ボランティアセンターとして活動に関する窓口を開設していますが、新規ボランティアの登録が少ないのが現状です。現在の活動者も高齢化が進み、今後、地域の担い手となるボランティアの育成が必要となってきます。ボランティアセンターの周知に努め、ボランティア活動へのきっかけづくりやスキルアップを目的とした講座を開催するなど住民参加の基盤を広げていく必要があります。

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
取組内容	退職世代向け地域活動入門講座	先進地視察 実態調査 企画・準備	実施 見直し	→			
	夏休みボランティア体験の実施	企画・準備	実施 見直し	→			
	各種ボランティア養成講座	企画・実施	→				
実施主体	社協、福祉活動団体、福祉施設、教育委員会、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆地域活動の担い手としてアクティブシニアの参加を推進していくために、活動の入り口となる入門講座を開催します。また、先進地への視察やアンケート実施により講座内容を充実させ、活動につながるよう支援します。</p> <p>◆子どもたちがボランティア活動に関わる機会として、夏休み期間中に体験型のボランティアイベントを開催します。既存のボランティアグループや福祉関係団体、福祉施設などの協力を得て、多様な活動プログラムを作成します。</p> <p>◆体験型のプログラムを通して、受け入れ側の態勢を整える支援もしていきます。</p> <p>◆ボランティア養成講座により、ニーズに応じたボランティアの育成を進め、ボランティアの登録者を増やします。</p>						

こんな人はぜひ参加してみよう！

- 人や地域のためになることをしたい
- 退職して時間ができたので、新しい活動を試みたい
- 地域でどんな活動が行われているか興味がある
- 趣味や特技を活かせる場所を探している
- ボランティアに興味はあるけど、今まできっかけがなかった
- どうやって活動を始めればいいのかわからない





◆実態把握・意識調査アンケート調査実施、分析

対象：町内在住、55～69歳

内容：ボランティア・地域福祉活動への参加状況、意欲、関心、退職後の生活に対するビジョン（ライフプラン） など

◆ボランティア入門講座

定員：30名

◆各種ステップアップ講座（実践編）

定員：10～20名

興味関心を引くような様々なプログラムを用意する

例えば...

- ・地域リーダー養成講座
- ・読み聞かせボランティア
- ・学校サポーター
- ・傾聴ボランティア
- ・趣味からつながるボランティア
- ・地域の便利屋さんプロジェクト など



◆修了生のうち、傾聴ボランティア等を中心に訪問活動を行うボランティアグループの立ち上げを協議、組織化を目指す。

◆ボランティア入門講座、ステップアップ講座を継続

◆友愛訪問を通じた見守りや軽微な生活支援に取り組み、

在宅生活を支えるボランティア団体として活動する。（設立時目標人数 20名）

◆ボランティア入門講座、ステップアップ講座を継続

生活支援に向けて！

散歩の付き添い



夏休みボランティア体験

子どもたちがボランティア活動に関わる機会として、夏休み期間中に体験型のボランティアイベントを開催します。既存のボランティアグループや福祉関係団体、福祉施設などの協力を得て、多様な活動プログラムを用意します。

また、体験型のプログラムを通して、受け入れ側の態勢を整えるための支援も行います。

私たちも参加します！！

黒潮若手の会

主に町内在住の18歳から50歳までの方たちで組織されており、Tシャツアート展やもどりガツオ祭などのイベントへ積極的に参加しています。子どもや若者の地域離れに着目し、子どもの農業体験や若者だからこそできる地域支援（生活支援）にも取り組んでいます。

- ◆ 子どもの頃から地域の活動に関わっていれば、当たり前のこととして取り組んでいける。
- ◆ それぞれの生活リズムに合わせた活動のやり方があるはず。まずは仲間づくりから！



農業体験



草刈りの様子

強化事業② 福祉教育の推進と充実

現在、黒潮町内の小学校を対象に福祉体験学習を実施し、高齢者や障がい者への理解や相手を思いやる「福祉の心」を育てています。地域福祉を推進していくためには、思いやりの心を持って助け合うという子どもの頃からの意識づけが重要であり、教育やふれあい活動、体験学習を通じて福祉への理解と関心を深められるよう福祉教育活動に取り組むことが必要です。今後は小学校に限らず地域へと活動範囲を広げ、あらゆる年齢層への福祉教育の推進が求められています。

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
取組内容	学校での福祉体験学習実施	4校で実施	6校で実施	8校で実施	→		
	福祉教育の内容充実	手話プログラム作成	提供プログラムの整理	プログラムの拡充	→		
	地域講師の発掘・育成	地域講師、協力員を登録	地域講師養成講座を開催	地域講師とともに実施	→		
実施主体	社協、福祉活動団体、福祉施設、教育委員会、高校、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆町内すべての小学校で福祉体験学習を実施できるように、各学校に対して事業説明を行います。また、学習のねらいを達成できるように効果的なプログラムを提案します。</p> <p>◆現在の「高齢者」「車いす」「アイマスク」の疑似体験に加えて、「手話」の体験プログラムを考案します。</p> <p>◆学校向けのプログラムと合わせて、地域や企業で活用できる福祉教育のプログラムを検討していきます。</p> <p>◆福祉教育をより広域で推進していくために、新たに地域講師として当事者や住民の参画、専門職の協力を得られるように協議していきます。</p>						

こんな人はぜひ参加してみましょう！

- ・子どもの心の成長や福祉学習に協力したい
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーについて一緒に考えたい
- ・当事者や専門職として自らの経験や知識を伝えたい
- ・地域の支え合いや避難支援を考えるきっかけとして活用したい
- ・接遇研修等の一環として福祉教育を取り入れたい

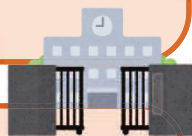


小学校で実施する福祉体験学習プログラム

事業名	内容
高齢者疑似体験	加齢による身体的な変化を知り、高齢者の気持ちやコミュニケーションの取り方を学ぶ
車いす体験	車いすの操作方法や介助する側、される側の関わり方を学び、車いす利用者への理解を高める
アイマスク体験	目が見えない体験と誘導する体験を通じて視覚障がい者を理解するとともに、視覚以外からも得られる情報があることを知る
手話体験（新）	様々なコミュニケーション手段があることを知り、聴覚障がい者への理解を深める



- ◆手話の体験プログラムを検討、作成する
- ◆地域講師の養成講座を開催  
福祉教育の目的、プログラムの構成、講話の内容、体験の内容、地域住民とともに福祉教育を進める意義について など



- ◆町内小学校を訪問し、福祉体験学習について事業説明を行う
- ◆教育分野の地域コーディネーターと連携体制を整える
- ◆地域講師の協力を得るため、人材の発掘と養成講座を検討する

- ◆講座を修了した地域講師とともに、福祉体験学習を実施する
- ◆学校や地域講師とともに、プログラムを充実させる



### 地域講師の参画

福祉体験学習をより深めるために、当事者と直接出会い、話を聞くことは大切です。現在は社協職員が講師となって実施していますが、今後は地域講師として当事者や支援者の積極的な参画を促していきます。

その他の関連事業

○ 啓発活動

事業名	内容
社協だより（広報）	町内全戸に対して、年3回発行する
社協ホームページ	多くの住民への情報発信の手段として、分かりやすく提供していく
社会福祉大会	社会福祉に功労のあった方の表彰を行うとともに、ボランティア活動を中心とした住民参加の地域福祉の推進を目的に開催する

私たちが参加します！！

### ケアラズカフェ スマイル

誰でもいつでも気軽に利用でき、介護や育児の話もできる場として、モーニングやランチをしながら楽しく話ができる場を提供しています。店内には子ども連れに向けキッズスペースやベビーベッドを設け、ベビーカーや車いすの人も入りやすいようバリアフリーになっています。  
【入野駅前 週3日（水～金曜日）】

- ◆ ケアラーの人たちが気兼ねなく集える場として、広く周知していきたい！
- ◆ 福祉教育の地域講師として協力します。キャラバンメイトの資格を活かして、子どもたちに向けて認知症サポーターの養成講座を開催したい！  
※ケアラーとは…ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人



私たちが参加します！！

### NPO あかつき

図書館内でボランティアによる読み聞かせがあり、子育て世代の交流の場となっています。また、学校や地域施設の要望に応じて、大型紙芝居の実演や貸出も（おはなし玉手箱）行っています。毎年5月頃には除籍になる図書を有効活用してもらおうとブックフェアを開催しています。

- ◆ 図書館はもっと地域の拠点になれるはず！講演会や企画展で意識の醸成を図ります。
- ◆ ブックフェアを通じてもっとたくさんの人と本をつなげていきたい。
- ◆ 本のリクエストも受け付けているので地域福祉や健康づくりに役立つ蔵書も増やせます！

私たちも参加します！！

### NPO はらから

実施事業の一つである児童館運営を通して、子どもの居場所づくりに取り組んでいます。放課後こども教室では、放課後の子どもたちが自宅で一人で過ごすことがないよう居場所を用意するとともに、保護者が安心して働けるように就労を支えるための役割も担っています。また、子ども会活動の一環として町内イベントのボランティアスタッフとして協力するなど、地域活動への参加の入り口にもなっています。

### 基本目標 仕組みづくり

住民座談会やアンケートの意見によると、少子高齢化や核家族化、生活様式の多様化により、近所づきあいの希薄化や地域における人と人とのつながりの弱さを心配する声が多くあります。特に、一人世帯や若い世代、障がいのある人、生活困窮者などはより関係性が薄い傾向にあります。

地域の中で住民の抱えている課題を早期に発見、対応していくためには顔の見える関係づくりが必要です。そして、一人ひとりの困りごとを他人事とせず、自分の身に置き換えて地域の力で解決していくという理解が必要です。要配慮者への支援などの地域福祉を進めていく基盤として、日頃からのつきあいの中で地域の一員として信頼関係を築きあげていくことが大切になってきます。

私たちも参加します！！

### かきせ川地域づくり協議会

馬荷地区、大方橘川地区、御坊畑地区の住民などで構成されており、かきせ川地域でコスモスまつりの開催、弘法大師ゆかりの馬荷温泉や七立栗（ななたてぐり）を活用した地域づくりなどに取り組んでいます。地域をPRするために祭などのイベントへも積極的に参加しており、現在は集落活動センターの活用に向けて住民が地域おこし協力隊とともに話し合いを進めています。

#### ① 支援が必要な人を地域で見守り支える仕組みづくり

##### 一人ひとりの役割

- ★ 一人暮らしの世帯などに安否確認の声かけや話し相手になる
- ★ いつもと違う気になることがあれば、声をかけるよう心がける

##### 地域の役割

- ★ 高齢者世帯や障がい者世帯などを地域全体で見守る
- ★ 日常生活の中で、変化や気づきがあれば民生委員や関係者につなぐ

#### ② 生活課題を抱える人たちへの支援体制の充実

##### 一人ひとりの役割

- ★ 気軽に相談できる人をつくるよう心がける
- ★ 相談先を把握する

##### 地域の役割

- ★ 生活課題を抱える人がいたら、民生委員や相談機関につなげる
- ★ 地域で声をかけあい、子育て世代から高齢の世代まで気軽に相談できる関係づくりに努める

#### ③ 福祉ネットワークの推進

##### 関係団体の役割

- ★ 団体として取り組める福祉活動（地域貢献）について考える
- ★ 地域福祉ネットワークに登録し、地域の身近な資源として活躍する

##### 地域の役割

- ★ 地域の中にあるさまざまな資源（商店や図書館、金融機関など）を知る
- ★ 地域のみ力だけでは解決できないことは地域福祉ネットワークにつなげる

私たちも参加します！！

### 佐賀北部活性化推進協議会

各集落の区長が発起人となり盆踊りと花火大会を復活、平成16年には「佐賀北部活性化推進協議会」を結成しました。かつて品質日本一を誇った「若山楮」の産地でもあり、協議会では伝統産業の復活・伝承にも取り組んでいます。現在は協議会内に食部会、楮部会、柚子部会の3部会が組織され、集落活動センターとしてそれぞれが役割を分担しながら活動を続けています。

### 強化事業③ 地域の孤立を見逃さない仕組みづくり

現在黒潮町では様々な方法で見守りに関する取り組みが行われていますが、その頻度は1週間～1か月に1回程度と、日常的な見守りとは言えません。また、特に見守りの対象となっていないくても、急変や急病などは誰もが抱える不安でもあります。

今後は地域全体で高齢者や子どもを見守る仕組みが必要であり、隣近所の声かけや住民同士のつながりを大切にする取り組みが求められています。

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
取組内容	隣近所での見守り活動の推進	実態把握アンケートの検討・実施	広報等による啓発	実態把握アンケートの実施			
	見守り推進グッズ作成	作成協議	協力者・団体に配布				
	小地域見守りネットワークの構築	先進地視察手順作成 モデル地域選定	モデル地区1か所 効果の検証	モデル地区1か所 効果の検証	モデル地区の活動報告会開催		
実施主体	住民、自治会、社協、福祉活動団体、福祉施設、商工会、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆町民の見守りに関する意識や近所付き合いの実態を把握するためのアンケート調査を実施します。アンケート結果をもとに、日常的に無理なく取り組める範囲で見守りの意識づけを推進します。</p> <p>◆広報などを活用して近所付き合いやさりげない見守りの大切さを啓発します。また、ステッカーなどの啓発グッズ作成を検討し、協力者や協力団体に配布し活動を可視化します。</p> <p>◆見守り活動によって課題が発見されたり生活の変化に気づいたときに、速やかに相談窓口につながる仕組みを作ります。先進的な取り組みを視察し、黒潮町における小地域見守りネットワークの構築について検討、モデル地域にて実施します。</p>						

#### こんなことから始めてみましょう！

- ・ご近所さんに会ったら挨拶をする
- ・いつもの散歩を家並みに沿ったコースにする
- ・車や自転車、シルバーカーなどで外出頻度を気にかける
- ・洗濯、消灯、新聞受け、雨戸の状況など生活の様子を気にかける
- ・長期の外出や入院はご近所にも知らせておく
- ・気になることがあれば、地域の区長や民生委員に伝える



### 小地域見守りネットワーク

行政区（61）を地域の見守り活動エリアと位置づけます。福祉活動のモデル地区を指定し、その取り組みを通じて、地域住民がお互いに見守り、支え合うネットワークづくりに取り組みます。

みなさんが日ごろ目にしている地域の風景のなかには、見守りにつながるたくさんの情報が詰まっています。それを意識的に見る力を育て、つなげていきます。



#### その他の関連事業

##### ○ 地域で見守る仕組みづくり

事業名	内容
見守りネットワーク事業（配食サービス）	独居高齢者、障がい者世帯等へ定期的な配食による食生活の支援、安否確認を実施する
要支援者に対する見守り	災害時などもしもの時に手助けが必要な方に対し、日ごろからの見守り活動など地域の支え合い、助け合いの仕組みづくりを推進する
民生委員・児童委員との連携	地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員との情報共有を密にし、課題の早期発見、早期対応を進める

私たちも参加します！！

#### であいの里 蜷川

地域の拠点として旧校舎を活用しています。住民の憩いの場になるように、モーニングを提供し、みなでおしゃべりを楽しんでもらっています。また、スポーツ合宿やイベントボランティアの宿泊の受け入れや様々な体験メニューを通じて、地域の魅力を発信しています。【モーニング 第1・第3日曜日・月曜日】

- ◆ 出て来られない人たちに向けて、見守りを兼ねた配食サービスを検討中。
- ◆ 広い校庭を活用して、グラウンドゴルフの交流で人と地域がつながれるかも！

高知大生との交流から生まれた  
イメージキャラクター みなこちゃん



## 強化事業④ 生活困窮者自立支援事業

相談窓口に来る人は、経済的な問題だけではなく、健康、障がい、家族関係など多様な複合的な課題を抱えており、頼れる人もなく、社会的に孤立状態にあるケースが多くみられます。

生活困窮者の支援には、早期把握や見守りのため地域ネットワークを強化し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や交流できる場を広げていくことが必要です。

支援が必要な人を地域で特別視するのではなく、社会の一員として町内会など地域社会への参加を促すこと、また、さまざまな問題が発生したときに早期発見し、相談、援助ができるような体制づくりが必要になってきます。

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
取組内容	事業周知活動	地区サロン (10地区)	地区サロン (13地区)	地区サロン (15地区)	→		
	就労開拓	企業・団体 へ事業周知 と就労開拓	企業・団体 へ就労開拓	企業・団体 へ就労開拓	→		
	相談件数	150件	150件	150件	→		
実施主体	社協、福祉活動団体、福祉施設、教育委員会、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆自立相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談者からの相談を受け、課題の整理や解決方法を相談しながら、個別の支援計画を作成し、自立に向け継続的な伴走支援を行います。</li> <li>○離職などにより住居を失った方などに対し、就職に向けた活動を行うなどを条件に一定期間家賃相当を支給します。(住宅確保給付金)</li> </ul> <p>◆周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区サロンへ出向き事業周知</li> <li>○あったかふれあいセンターへ出張相談会の開催</li> <li>○民児協定例会での事業周知</li> <li>○チラシを地区回覧や町内店舗へ備え置</li> </ul> <p>◆一人ひとりの事情に応じた就労の場の創設(資源の開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あったかふれあいセンター事業等で検討を行い実施</li> <li>○町内企業や団体への事業周知と就労の開拓に努めます。</li> </ul>						

### こんなことから始めてみましょう！

- ・身近な相談窓口についての情報を把握する
- ・困っている人がいる時には、相談窓口を紹介する
- ・困りごとは一人で抱え込まず、相談窓口などに相談する

## 仕事や生活のことで 困っていませんか？

相談窓口が一緒に考え、解決のお手伝いをします。まずはお困りごとをお聞かせください。ご家族など、まわりの方からのご相談も受付します。

相談無料

☆お気軽にご相談ください。  
 ☎ (0880) 43-2835・携帯: 080-2986-9437  
 月曜日～金曜日(AM8:30～PM5:15) ※土・日・祝日・年末年始を除く

### 自立相談支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは黒潮町社会福祉協議会窓口にご相談下さい。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

□相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)

相談窓口の支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合は自宅にも訪問します。

あなたの困りごとが解決されると支援は終了となりますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがあります。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話し下さい。生活の状況と課題を分析し、「自立」へ向けて寄り添いながら支援を行います。

支援員は、あなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容と一緒に考え、あなたにふさわしい支援プランと一緒に作り上げます。

完成した支援プランは、福多福祉保健所や関係機関を交えた「支援調整会議」により決定され、その支援プランに基づいた各種サービスが提供されます。

相談窓口で相談してください。

就職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えたくて、就職に向けた支援を行います。  
※資産・所得等の条件あり

□当事業所は無料相談窓口です。  
お話し頂いた内容は、秘密を厳守し、相談者の同意を得て、関係機関と連携をとってまいります。電話での相談も可能ですので、まずはお気軽にご相談ください。

黒潮町社会福祉協議会  
**「自立相談支援事業」**  
 〒789-1931  
 高知県幡多郡黒潮町入野 2017 番地 1  
 TEL (0880) 43-2835  
 080-2986-9437  
 FAX (0880) 43-0315

### その他の関連事業

○相談体制の充実

事業名	内容
日常生活自立支援事業	判断能力の十分でない高齢者や障がい者が、地域で安心して生活できるよう生活支援員と連携し、必要な福祉サービス利用援助や金銭管理を本人との契約により実施する
ふれあい相談	日常生活における相談を受け、解決に向けて適切な助言や援助を行う
相談支援事業	障がい福祉に関する様々な内容について、障がいのある方や家族からの相談に応じ情報提供や助言を行うとともに、サービス利用計画の作成や関係機関との連絡調整などを行う
専門職員のスキルアップ	相談者への対応力と総合調整力の向上を図るため、必要に応じて職員研修会や専門講座に参加する

○ 支援体制の充実

事業名	内 容
小口資金貸付事業	低所得世帯などに対し、生活維持に必要な資金の貸付を行い、その世帯が一時的な生活困窮を回避し、安定した生活を送れるよう支援する
生活福祉資金貸付事業	他制度の利用が困難な低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の生活の安定、向上を図ることを目的に資金の貸付を実施する
緊急経済的困窮者支援事業	低所得世帯で、緊急的入院時に衣類の給付を実施する
フードバンク事業	企業や個人などから不要になった食品の寄付を受け、食糧支援が必要な方へ提供する

○ 災害にも強い支え合いの仕組みづくり

事業名	内 容
災害ボランティアセンター体制の強化	大規模災害時、地域住民の生活復旧や復興を担えるよう、円滑な災害ボランティアセンターの運営ができるように訓練を実施する。
避難行動要支援者個別計画	災害発生時に自力で避難が困難な方の避難支援体制について、地域が協力して取り組めるように、個別計画作成の支援を実施する

私たちも参加します！！

**障がい者の相談窓口**

障がい者等の相談に応じ、必要な助言や支援を行ったり、サービス利用計画を作成しています。「くろしおつこなかまの会」では障がい児をもつ家族の交流を図り、親子で参加できるレクリエーションを企画したりや親だけでゆっくり話し合える座談会を開催しています。

- ◆ 保護者のレスパイト（在宅で介護している人のリフレッシュ）を推進します。
- ◆ さまざまな方法で情報を発信して、情報が届きにくい人にも相談窓口を周知していきます。
- ◆ 地元の企業等とつながって、障がい者の就労場所の開拓を進めていきます。



基本目標 環境づくり

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けたいという住民の願いを叶えていくためには、その人らしく心豊かに、自立した生活が送れるような環境づくりが必要です。どのような方でも地域の一員として気軽に社会参加できる環境を整えていく必要があります。

また、地域では住民による自主的な福祉活動が展開されていますが、実施にあたって地域住民の協力をいかに得るか、他団体との連携をいかに図っていくか、次世代の担い手をどのようにして育てるかなど様々な悩みを抱えることがあります。そのような課題を解決していくために住民同士をつなぐ交流会や情報交換会、各種団体が横のつながりを広げるためのネットワークの構築など、活動をサポートするための整備や環境づくりが求められています。

① 住民の関係を育む交流の場づくり

一人ひとりの役割

- ★ 地域の活動や行事に参加し、地域には様々な人がいることを知り福祉への理解を深める

地域の役割

- ★ 役員だけでなく、なるべく多くの住民が参加できる機会を設ける

② 多世代交流の推進

一人ひとりの役割

- ★ 年齢を気にせず、誘い合ってさまざまなイベントに参加する
- ★ 小さな頃から色々な世代の人と交流する

地域の役割

- ★ ふれあいサロン等の交流事業を実施する
- ★ 集会所や休校の校舎を活用し、世代間交流ができる集いの場をつくる
- ★ 地域の子どもたちを家庭だけでなく地域全体で育てる

③ 地域福祉活動への参加促進

一人ひとりの役割

- ★ 地域の活動や行事に積極的に参加する
- ★ 活動の楽しさや必要性をみんなに伝える

地域の役割

- ★ 地域の活動や行事を回覧などで周知する
- ★ 活動の必要性を住民が理解し、協力して取り組む機運を高める

## 強化事業⑤ 小地域アクションプランの推進

地域によって福祉課題は様々です。それぞれの地域の実情に合わせ、住民が地域の情報を共有し活動しやすい範囲で課題解決に向けて取り組んでいくことが重要です。日常生活の中で声かけや助け合いなどまずは身近な範囲で活動し、さらに地区民生委員など地域関係者との連携を図り、それぞれの地域の中で支え合う環境づくりが求められています。また、地域を元気にするためには住民同士が声をかけ合い、誰もが気軽に集える場が必要です。住み慣れた地域でいきいきと過ごすことが出来るよう交流の場づくり、環境づくりを推進します。

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
取組内容	モデル地区 座談会開催	2地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区
	小地域ア クションプ ラン作成支援	2地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区
	小地域ア クションプ ランの推進	実行支援	→				モデル地区 の再検討
実施主体	住民、自治会、社協、福祉活動団体、福祉施設、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆住民に対して本計画の趣旨を説明するとともに、地域の現状や課題について共通認識を持つための場として座談会を開催し、課題を整理していきます。</p> <p>◆座談会の結果をもとに、地域のあり方を住民が自分たちで考え、地域における課題解決に向けて具体的な取り組み内容を定めるアクションプランを作成します。</p> <p>◆アクションプランが着実に実行されていくように住民活動を支援します。福祉活動団体や施設、関係機関との連携が必要な場合には、そのつなぎ役としてコーディネートしていきます。</p>						

こんなことから始めてみましょう！

- ・住んでいる地域を大切に、愛着心を育てる
- ・地域で行われている活動に関心を持ち、参加する
- ・地域がよくなるための提案をする
- ・自分が困っているときにどんな手助けをしてほしいか、また困っている人にどんな手助けができるか考える
- ・地域の一員として可能な限り活動に協力する



### 地域活動支援（モデル地区の取り組み）

計画策定に向けて座談会を開催した「熊野浦地区」で、地域で取り組む活動計画（地域アクションプラン）を作成し、一つずつ実行してきました。住民それぞれが自分のため、地域のために課題を共有し、案を出し合い、できることから取り組んでいった結果、社協やあったかふれあいセンターをうまく活用しながら多くの活動を成功させています。

### 熊野浦の取組紹介

平成23～24年度 座談会で話し合った課題と取り組みたいこと

【熊野浦の良いところ】  
 ◎地域で話し合って決定したことにはみんなが協力する  
 ◎頼みごとをできる関係づくりができています

【課題】  
 ◎敬老会など集まる機会の減少（仕事が忙しい、便がない等）  
 ◎後継者不足

【やってみよう】（アクションプラン）  
 ◎熊野浦・久保浦合同敬老会  
 ◎料理教室など集いの場を開催  
 ◎地元の天草を使った「ところてん」づくり等

集まることからせないかん！！

H25年度  
自分たちだけでは勝手がわからん。  
ちょっと手伝ってや～（社協支援）



料理教室開催



ロコクロ体操  
輪投げ大会



敬老会  
復活！



楽しい！あれもしたい！  
これもしたい！

### H26,27年度 サテライトの活用

振り返り



話し合い



年間計画



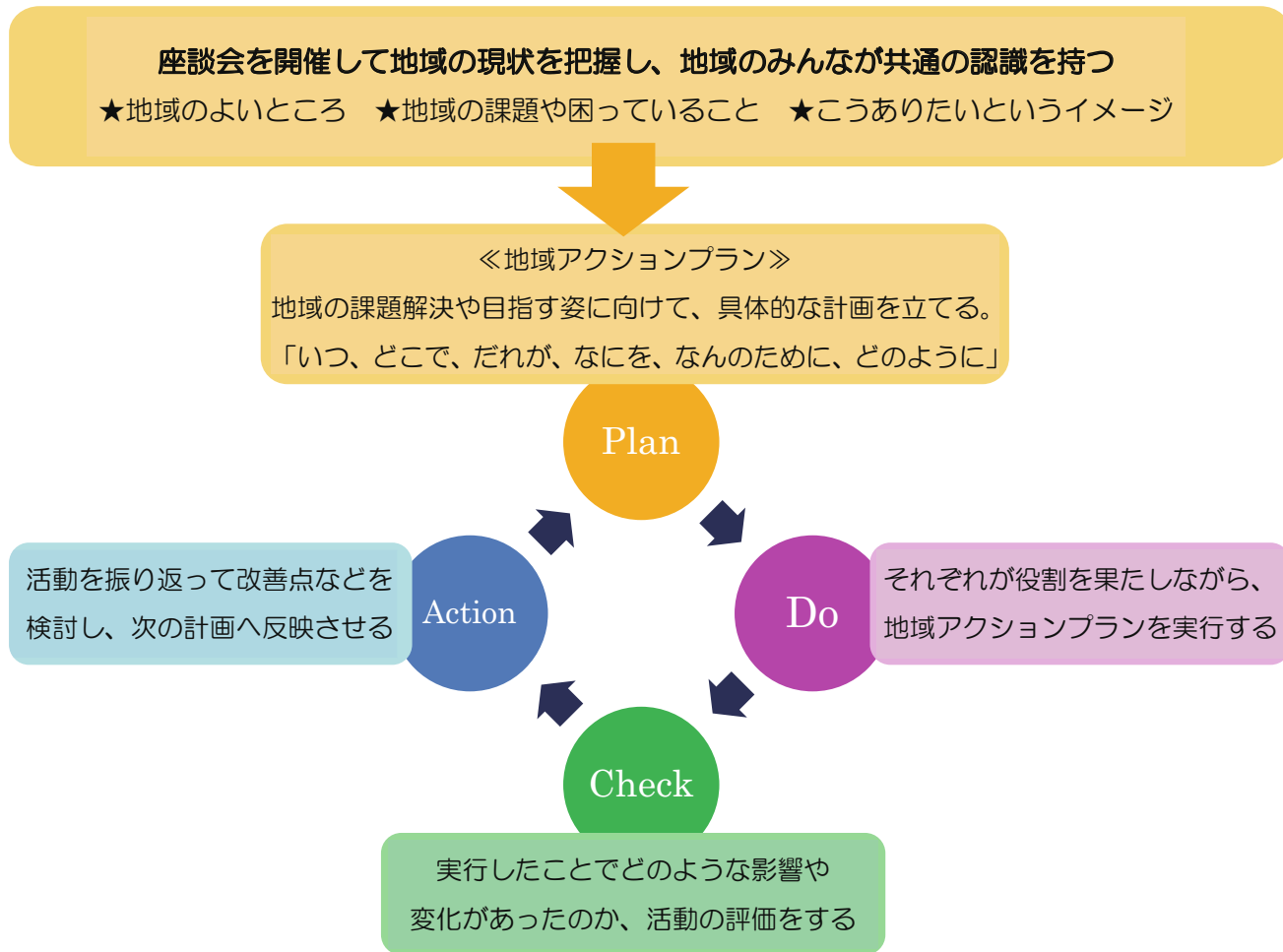
買い物支援を使いながらみんなで昼食を食べる、楽しく学びのある集いに。



念願の「ところてん」も作りました

「できたらいいねえ」から「やらないかん」「できた」へ

《小地域アクションプランの推進イメージ》



私たちが参加します！！

やすらぎの郷



地域の人たちが気軽に集える場として婦人部の有志で喫茶を開催しています。集会所を活用し、高齢者でも歩いて来ることができるので健康づくりにもつながっています。昼食をとるだけでなく、健康体操をしたり、トランプを使ったレクリエーションをしたりとみんなで楽しく過ごしています。【上川口浦集会所 週2日（火・金曜日）】

- ◆ とにかく継続していくこと。みなさんの地域で同じような活動が広がりますように。
- ◆ 子育てや仕事がひと段落した世代の活躍に期待！ 70歳はまだまだ頑張れる！！



## 第6章 計画の推進



【エリンギ】きのこ類の中でも食物繊維とカリウムを多く含んでいます。食物繊維は腸内環境を整えてくれます。カリウムは高血圧の予防やむくみの解消に効果的です。また筋肉の収縮を正常にするはたらきがあります。



## 第6章 計画の推進

### 1. 計画の推進体制

本計画は、住民、自治会、ボランティア、NPOなどの関係団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を担いながら、連携・協働して推進していきます。

#### 住民

まずは住民一人ひとりが、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域社会の大切な一員であることを自覚して生活することが大切です。同じ地域に暮らす住民と交流し、顔の見える関係を築いていくことが第一歩です。

#### 自治会

地域のなかには様々な人が暮らしています。そのなかには、誰かの手助けを必要としている人もいます。個人や家族の努力で解決できない生活課題につまずいたとき、支え合える関係が隣近所や班、自治会です。人は誰しも、頼り頼られ「おたがいさま」のなかで生活をしています。困った時には「ちょっと助けて」と言い合える関係づくりを地域全体で進めていきましょう。

#### ボランティア

ボランティアの可能性は無限大です。「誰か（何か）のために何かしたい」という気持ちをぜひ行動に移してみましょう。地域の課題は多種多様で、行政サービスとしての提供には限界があります。充足されない課題に対して、それぞれができることを存分に生かして取り組んでいきましょう。

#### 民生委員・児童委員、NPO、福祉施設などの関係機関

関係機関の強みは組織力です。一団体での活動は一つの分野に特化しているかもしれませんが、統一された方針のもと、一丸となって課題にあたることができます。これからの地域福祉を推進していくためにも、さらに横のつながりをネットワークとして構築し、相互の関わりから新たな化学反応を起こしていきましょう。

#### 社会福祉協議会

社会福祉協議会は地域福祉の推進役として社会福祉法に位置付けられています。地域住民をはじめ関係機関、行政とともに誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めることを目的としています。本計画においては、地域福祉活動計画の実行を通して、担い手を育て、住民の想いを形にし、つないで広げる地域づくりに取り組んでいきます。

#### 行政

黒潮町は町民の福祉の向上を目指し、地域福祉のニーズ把握と各地域の特性に配慮した施策の推進に努めます。地域づくりの拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備を進め、住民の主体的な取り組みを支援していきます。

また、心豊かに安心した在宅生活を送る体制整備のため、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、継続的な生活支援体制の構築に取り組めます。

## 2. 計画の進行管理

本計画に基づく地域福祉の取り組みを効果的かつ継続的に推進していくために、関係機関・団体の代表者からなる「第2期黒潮町地域福祉計画・地域福祉活動計画運営審議会」を開催し、PDCAサイクルに沿って地域福祉の進捗状況の評価を行います。また平成31年には計画の中間評価を実施し、必要に応じた見直しを行っていきます。



#### ※評価方法

本計画の評価は、計画に位置づけられた施策の方向性、また計画に基づく活動計画の実施状況を事務局がとりまとめ第2期黒潮町地域福祉計画・地域福祉活動計画運営審議会に報告し、意見や評価を反映させながら計画を推進します。また計画の成果を確認するため、基本目標ごとに指標を設定し、総合的に評価を行います。

## 基本目標1 人づくり

### 【活動指標】

指標	H28 現在	目標値			
		H29	H30	H31	H34
① ボランティア登録数	123人	160人	200人	240人	360人
② 福祉活動担い手づくりへの養成講座数	1	2	2	2	2

### 【成果指標】

指標	目標値 (H34)	説明
養成講座の受講修了者が福祉分野のボランティア活動に参加した割合	70%	地域住民の福祉への理解・啓発と福祉人材(担い手)の育成状況を測る指標

### 【活動指標】

指標	H28 現在	目標値			
		H29	H30	H31	H34
① 生活支援・地域福祉コーディネーターの配置地域数	—	1(大方地域)	2(大方・佐賀各1名)	2(大方・佐賀各1名)	2(大方・佐賀各1名)
② あったかふれあいセンターコーディネーター配置数	3.5人	4人	5人	6人	6人

### 【成果指標】

指標	目標値 (H31)	説明
福祉サービスへの満足度(身近な地域で困りごとが相談でき、支援体制環境が整った地域の割合)	100%	身近な地域で相談ができ、充実した福祉サービスが地域で受けることができるようになったかを測る指標

## ■地域福祉活動計画実施事業 ①地域福祉活動の担い手育成

取組内容		H29	H30	H31	H32	H33	H34
		退職世代向け地域活動入門講座	先進地視察 実態調査 企画・準備	実施 見直し			
夏休みボランティア体験の実施	企画・準備	実施 見直し					
各種ボランティア養成講座	企画・実施						
実施主体	社協、福祉活動団体、福祉施設、教育委員会、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆地域活動の担い手としてアクティブシニアの参加を推進していくために、活動の入り口となる入門講座を開催します。また、先進地への視察やアンケート実施により講座内容を充実させ、活動につながるよう支援します。</p> <p>◆子どもたちがボランティア活動に関わる機会として、夏休み期間中に体験型のボランティアイベントを開催します。既存のボランティアグループや福祉関係団体、福祉施設などの協力を得て、多様な活動プログラムを作成します。</p> <p>◆体験型のプログラムを通して、受け入れ側の態勢を整える支援もしていきます。</p> <p>◆ボランティア養成講座により、ニーズに応じたボランティアの育成を進め、ボランティアの登録者を増やします。</p>						

## ■地域福祉活動計画実施事業 ②福祉教育の推進と充実

取組内容		H29	H30	H31	H32	H33	H34
		学校での福祉体験学習実施	4校で実施	6校で実施	8校で実施		
福祉教育の内容充実	手話プログラム作成	提供プログラムの整理	プログラムの拡充				
地域講師の発掘・育成	地域講師、協力員を登録	地域講師養成講座を開催	地域講師とともに実施				
実施主体	社協、福祉活動団体、福祉施設、教育委員会、高校、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆町内すべての小学校で福祉体験学習を実施できるように、各学校に対して事業説明を行います。また、学習のねらいを達成できるように効果的なプログラムを提案します。</p> <p>◆現在の「高齢者」「車いす」「アイマスク」の疑似体験に加えて、「手話」の体験プログラムを考案します。</p> <p>◆学校向けのプログラムと合わせて、地域や企業で活用できる福祉教育のプログラムを検討していきます。</p> <p>◆福祉教育をより広域で推進していくために、新たに地域講師として当事者や住民の参画、専門職の協力を得られるように協議していきます。</p>						

## 基本目標2 仕組みづくり

### 【活動指標】

指標	H28 現在	目標値			
		H29	H30	H31	H34
① 見守り協定団体数	19団体	20団体	21団体	22団体	25団体
② 地域で見守り活動をする地区への支援数	—	2地区	4地区	6地区	10地区以上

### 【成果指標】

指標	基準値 (H28)	目標値 (H34)	説明
地域の中や関係機関との連携により見守りや支え合いができている地域数	41地域	61地域	民生児童委員、地域のボランティア、関係機関が連携し、地域の中で見守り活動や避難支援対策を進め、地域ネットワークの構築が進んでいるかを測る指標

■地域福祉活動計画実施事業 ③地域の孤立を見逃さない仕組みづくり

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
取組内容	隣近所での見守り活動の推進	実態把握アンケートの検討・実施	広報等による啓発	実態把握アンケートの実施			
	見守り推進グッズ作成	作成協議	協力者・団体に配布				
	小地域見守りネットワークの構築	先進地視察手順作成 モデル地域選定	モデル地区1か所 効果の検証	モデル地区1か所 効果の検証	モデル地区の活動報告会開催		
実施主体	住民、自治会、社協、福祉活動団体、福祉施設、商工会、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆町民の見守りに関する意識や近所付き合いの実態を把握するためのアンケート調査を実施します。アンケート結果をもとに、日常的に無理なく取り組める範囲で見守りの意識づけを推進します。</p> <p>◆広報などを活用して近所付き合いやさりげない見守りの大切さを啓発します。また、ステッカーなどの啓発グッズ作成を検討し、協力者や協力団体に配布し活動を可視化します。</p> <p>◆見守り活動によって課題が発見されたり生活の変化に気づいたときに、速やかに相談窓口につながる仕組みを作ります。先進的な取り組みを視察し、黒潮町における小地域見守りネットワークの構築について検討、モデル地域にて実施します。</p>						

■地域福祉活動計画実施事業 ④生活困窮者自立支援事業

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
取組内容	事業周知活動	地区サロン(10地区)	地区サロン(13地区)	地区サロン(15地区)			
	就労開拓	企業・団体へ事業周知と就労開拓	企業・団体へ就労開拓	企業・団体へ就労開拓			
	相談件数	150件	150件	150件			
実施主体	社協、福祉活動団体、福祉施設、教育委員会、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆自立相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談者からの相談を受け、課題の整理や解決方法を相談しながら、個別の支援計画を作成し、自立に向け継続的な伴走支援を行います。</li> <li>○離職などにより住居を失った方などに対し、就職に向けた活動を行うなどを条件に一定期間家賃相当を支給します。(住宅確保給付金)</li> </ul> <p>◆周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区サロンへ出向き事業周知</li> <li>○あったかふれあいセンターへ出張相談会の開催</li> <li>○民児協定例会での事業周知</li> <li>○チラシを地区回覧や町内店舗へ備え置</li> </ul> <p>◆一人ひとりの事情に応じた就労の場の創設(資源の開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あったかふれあいセンター事業等で検討を行い実施</li> <li>○町内企業や団体への事業周知と等々働きかけ就労の開拓に努めます。</li> </ul>						

基本目標3 環境づくり

【活動指標】

指標	H28 現在	目標値			
		H29	H30	H31	H34
① あったかふれあいセンターの整備	4箇所	—	5箇所	6箇所	—

【成果指標】

指標	基準値(H27)	目標値(H31)	説明
あったかふれあいセンターを利 用した地域住民の割合	11,625人 (年間延べ利用者)	19,000人 (年間延べ利用者)	地域福祉の拠点として、住民の利用状況を測る指 標

■地域福祉活動計画実施事業 ⑤小地域アクションプランの推進

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
取組内容	モデル地区 座談会開催	2地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区
	小地域アクシ ョンプラン作 成支援	2地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区
	小地域アクシ ョンプランの 推進	実行支援					
実施主体	住民、自治会、社協、福祉活動団体、福祉施設、ボランティアなど						
事業実施	<p>◆住民に対して本計画の趣旨を説明するとともに、地域の現状や課題について共通認識を持つための場として座談会を開催し、課題を整理していきます。</p> <p>◆座談会の結果をもとに、地域のあり方を住民が自分たちで考え、地域における課題解決に向けて具体的な取り組み内容を定めるアクションプランを作成します。</p> <p>◆アクションプランが着実に実行されていくように住民活動を支援します。福祉活動団体や施設、関係機関との連携が必要な場合には、そのつなぎ役としてコーディネートしていきます。</p>						



資料編

資料編

策定関係資料

計画策定の経過（平成28年4月～）

4月	計画策定に向けて資料収集、整理等
5月 9日（月）	第1回 事務局会
6月 2日（木） 16日（木） 20日（月） 21日（火） 23日（木） 28日（火） 30日（木）	第2回 事務局会 上分サロン 小川サロン 熊野浦サロン 第3回 事務局会 大方・佐賀中学校、大方高校へアンケート依頼（7月12日まで） 上川口郷サロン
7月 1日（金） 8日（金） 14日（木） 25日（月） 29日（金）	第1回 作業部会 あったかふれあいセンターへ聞き取り調査依頼（7月15日まで） 第1回 策定委員会 奥湊川座談会 北郷座談会 伊田浦座談会
8月 9日（火） 19日（金） 25日（木） 29日（月） 31日（水）	錦野座談会 有井川座談会 第2回 作業部会 拳ノ川座談会 浜町、明神、会所座談会
9月 1日（木）	市野々川座談会
10月 14日（金） 28日（金）	第4回 事務局会 第3回 作業部会
11月 4日（金）	第2回 策定委員会
1月 30日（月）	第5回 事務局会
2月 3日（金）	第4回 作業部会
3月 3日（金） 3月 13日（月） ～23日（木）	第3回 策定委員会・第5回 作業部会（合同開催） パブリックコメント  印刷製本

黒潮町地域福祉計画策定委員会設置要綱

（平成23年4月1日訓令第9号）

（設置）

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する黒潮町地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）について協議するため、黒潮町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) その他地域福祉計画に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者その他地域福祉に関し、識見を有する者のうちから町長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、地域福祉計画の策定が完了するまでとし、任期中の委員の交代に伴う後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、委員会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

（意見の聴取）

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

（作業部会）

第8条 委員会の円滑な運営及びその所掌事務に係る特定の事務について調査審議し、委員会に付する事項を検討するため作業部会を置くことができる。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、健康福祉課において行う。

（委任）

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

黒潮町地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員会 名簿

(順不同・敬称略)

No	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	黒潮町老人クラブ連合会	会長	生駒 進	
2	黒潮町小中学校PTA連合会	会長	池田 道一	
3	黒潮町保育所保護者会連合会	会長	野村 昌人	
4	高知県大方高等学校	校長	武内 右典	
5	黒潮町社会福祉協議会	会長	矢野 博幸	委員長
6	黒潮町商工会	会長	小島 正明	
7	黒潮町佐賀地区民生児童委員協議会	会長	吉井 幸子	副委員長
8	黒潮町大方地区民生児童委員協議会	会長	掛水 博昭	前任
8	黒潮町大方地区民生児童委員協議会	会長	川村 渡	後任
9	特別養護老人ホーム かしま荘	施設長	福島まり子	
10	知的障害者更生施設 大方誠心園	施設長	酒井 晴夫	
11	ボランティアくじら	会長	小谷芙美子	
12	黒潮町シルバー人材センター	理事長	田邊 俊夫	
13	特定非営利活動法人 はらから	代表	小谷 義郎	
14	集落活動センター佐賀北部	会長	大石 正幸	
15	黒潮若手の会	会長	篠田 真也	
16	幡多福祉保健所	所長	中澤 純夫	
17	黒潮町区長会	会長	森岡 健也	
18	黒潮町婦人連合会	会長	益永 悦子	

# アンケート・聞き取り調査 資料

黒潮町地域福祉計画・地域福祉活動計画 作業部会 名簿

(順不同・敬称略)

No	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	あったかふれあいセンターこぶし	コーディネーター	山下 好美	
2	あったかふれあいセンター北郷	コーディネーター	宮川 由記	
3	あったかふれあいセンターよりあい	コーディネーター	濱村 美香	
4	上川口やすらぎの郷	代表	宮地千代美	
5	地域おこし協力隊(蟻川)		田中 里美	
6	地域おこし協力隊(かきせ)		篠田 佳子	
7	黒潮若手の会	事務局長	曾根 寧之	
8	特定非営利活動法人 あかつき	館長	山沖 幸喜	
9	子育て支援	代表	岩本 仁美	
10	障がい者相談員		田中眞美子	
11	相談支援事業所くろしお	相談支援専門員	柿内 ゆみ	
12	黒潮町大方地区民生児童委員協議会	副会長	酒井 隆昌	前任
12	黒潮町大方地区民生児童委員協議会	副会長	浜口 修行	後任
13	黒潮町佐賀地区民生児童委員協議会	副会長	橋田 敏明	
14	黒潮町食生活改善推進協議会	会長	浜田 佐恵	
15	黒潮町健康づくり推進協議会	会長	道倉 敬子	

事務局 名簿

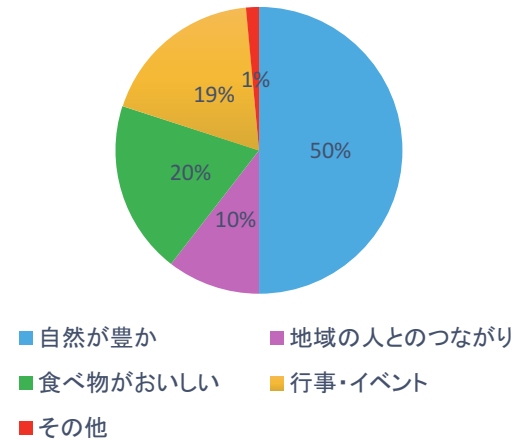
No	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	健康福祉課	課長	宮川 茂俊	
2	//	係長	秋田 優子	
3	黒潮町社会福祉協議会	事務局長	山下 俊之	
4	//	支所長	松岡 伸治	
5	//	主事	澳本 剛	
6	//	主事	西野 真麻	
7	//		永野美喜子	

## 大方・佐賀中学校、大方高校 2年生対象アンケート結果

	大方中学校	佐賀中学校	大方高校	計	
男	31	15	21	67	54%
女	34	8	15	57	46%
計	65	23	36	124	100%

### 問1 黒潮町の良いところ、自慢できるところを教えてください。(〇は2つまで)

自然が豊か	105
地域の人とのつながり	22
食べ物がおいしい	41
行事・イベント	39
その他	3
計	210

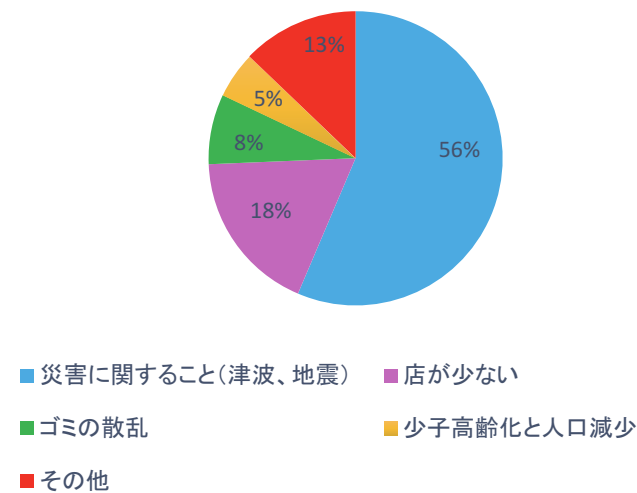


vg

「自然が豊か」が最も多く半数を占めています。次いで「食べ物がおいしい」「行事・イベント」の順になっています。「地域の人とのつながり」は1割でした。

### 問2 地域で困っていることや不安に思っていることがありますか。

災害に関すること(津波、地震)	22
店が少ない	7
ゴミの散乱	3
少子高齢化と人口減少	2
その他	5
計	39

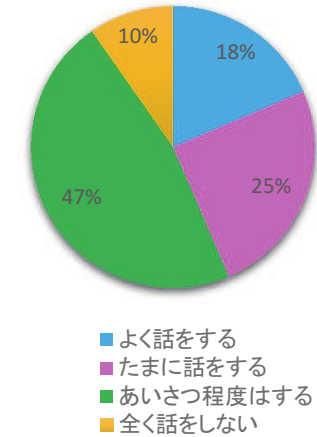


《コメント》

半数以上が地震や津波などの災害に関する不安を持っており、避難タワーをもっと建ててほしいという意見もあり防災意識が高いことがうかがえます。また、お店が少なく不便で困るという意見も多かったです。その他の意見では交通機関が悪い、地域のもめ事があるといった意見がありました。

### 問3 あなたは、近所の大人とどのような付き合いをしていますか。(〇は一つ)

よく話をする	23
たまに話をする	31
あいさつ程度はする	58
全く話をしない	12
その他	0
計	124

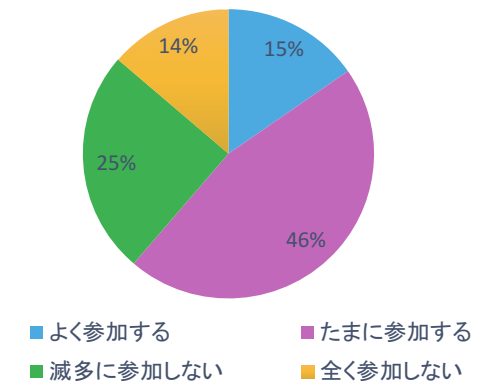


《コメント》

大人との付き合いは「あいさつ程度はする」が最も多く、次いで「たまに話をする」「よく話をする」の順になっており、近所の大人との会話が少しはあることがうかがえます。「全く話をしない」と回答したのは全体の1割でした。

### 問4 あなたは、地域の活動に参加していますか。(〇は一つ)

よく参加する	19
たまに参加する	57
滅多に参加しない	31
全く参加しない	17
その他	0
計	124

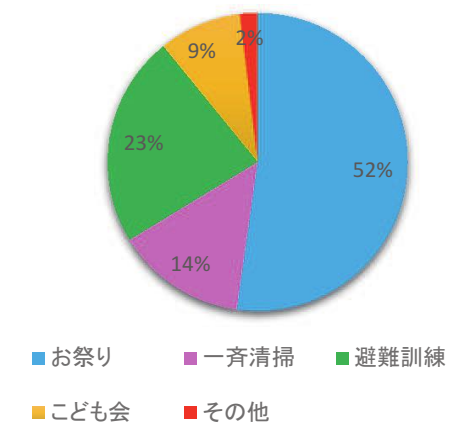


《コメント》

全体の6割が地域の活動に参加しており、半数以上が関心を持っていることが分かります。

### 問5 参加するを選んだ方は、どんな活動に参加しましたか。(複数回答あり)

お祭り	82
一斉清掃	22
避難訓練	36
こども会	14
その他	3
計	157

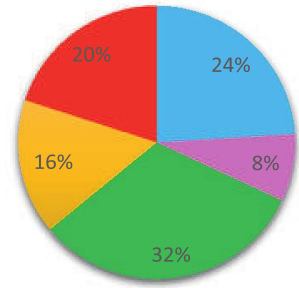


《コメント》

最も参加が多い活動は「お祭り」で過半数を占めており、次いで「避難訓練」「一斉清掃」の順となっています。

問6 参加しないを選んだ方は、その理由は何ですか。

参加する時間がない(部活、バイトなど)	6
何があるか知らない	2
行こうと思わない	8
黒潮町に住んでいない	4
その他	5
計	25



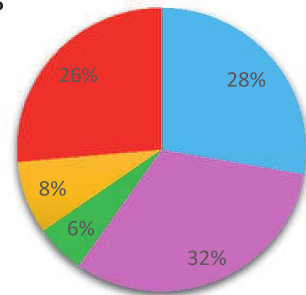
- 参加する時間がない(部活、バイトなど)
- 行こうと思わない
- 黒潮町に住んでいない
- その他
- 何があるか知らない

《コメント》

学校の部活動やアルバイトで参加できないという回答が多くありました。また、特に理由はなく家でゆっくりと過ごしたり、面倒だからという意見もあり活動への無関心さも目立ちました。その他、人が多い所は苦手、あまり地域の人と話さないからといった意見がありました。

問7 地域でどのような活動なら参加したいと思いますか。

楽しい活動	20
お祭り	23
避難訓練	4
遊びやスポーツを取り入れた活動	6
その他	19
計	72



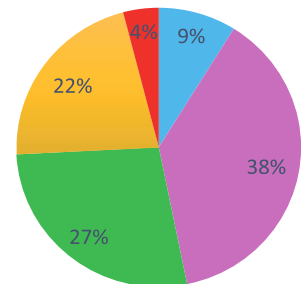
- 楽しい活動
- お祭り
- 避難訓練
- 遊びやスポーツを取り入れた活動
- その他

《コメント》

お祭りなど楽しい行事に参加したいという意見が最も多く、6割程度占めています。その他の意見では、花見や餅投げ、バーベキューといった意見がありました。

問8 10年後、あなたは黒潮町に住みたいと思いますか。

そう思う	11
少し思う	47
あまり思わない	34
思わない	27
その他	5
計	124



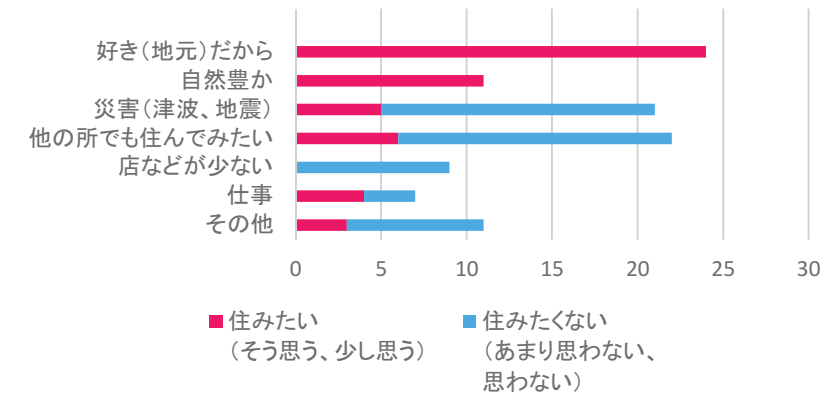
- そう思う
- あまり思わない
- その他
- 少し思う
- 思わない

《コメント》

10年後黒潮町に住みたいと思うかどうかについて、中学生の半数以上がそう思う、少し思うのに対し、高校生になると7割近くがそう思わない、あまり思わないという結果でした。全体では思わないと回答した人が若干多い結果となっています。

問9 また、その理由は何ですか。

	住みたい (そう思う、少し思う)	住みたくない (あまり思わない、思わない)
好き(地元)だから	24	0
自然豊か	11	0
災害(津波、地震)	5	16
他の所でも住んでみたい	6	16
店などが少ない	0	9
仕事	4	3
その他	3	8
計	53	52



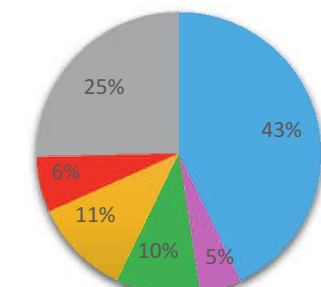
《コメント》

住みたい理由は地元だから、好きだからといった地域への愛着心が高く、空気や海がきれいなど自然が豊かだからという回答も多く見られました。一方で少し住みたいと思うに回答した中でも、津波や地震が心配といった回答が数件ありました。

住みたくない理由としては、津波、地震などの災害に対する不安や、町外(都会など)にも住んでみたいという回答が6割を占めていました。

問10 地域のために、あなたが出来ることやしてみたいことはありますか。

清掃	27
あいさつ	3
人とのつながり	6
行事、活動に参加	7
ボランティア	4
その他	16
計	63



- 清掃
- 人とのつながり
- ボランティア
- あいさつ
- 行事、活動に参加
- その他

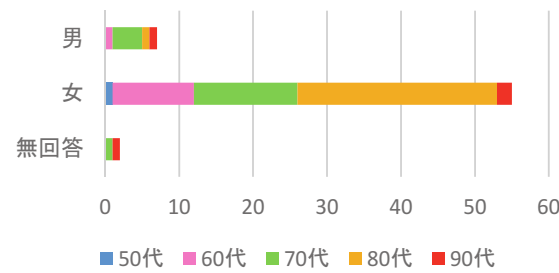
《コメント》

ゴミ拾いなど清掃に関することが半数近く占めています。挨拶をする、高齢者と関わりを持つなど地域の人とのつながりや、地域活動に参加するといった回答も多く見られました。その他植林やボランティア活動、募金、地域の宣伝、集会所で意見交換し仲を深める機会を増やしたいという意見もありました。



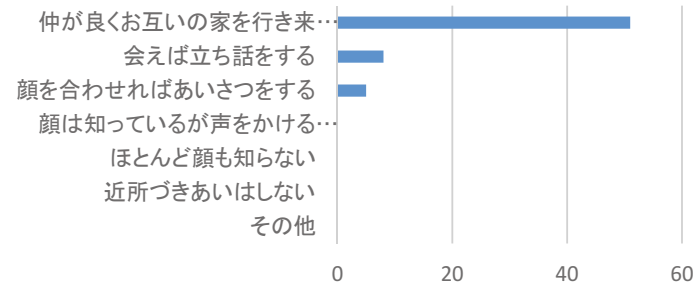
## サロン・あったかふれあいセンター聞き取り調査結果

	50代	60代	70代	80代	90代	計
男		1	4	1	1	7
女	1	11	14	27	2	55
無回答			1		1	2
計	1	12	19	28	4	64



問1 あなたは、となり近所の人とどのようなつきあいをしていますか。  
(〇は一つ)

仲が良くお互いの家を行き来する	51
会えば立ち話をする	8
顔を合わせればあいさつをする	5
顔は知っているが声をかけることはない	0
ほとんど顔も知らない	0
近所づきあいはしない	0
その他	0
計	64

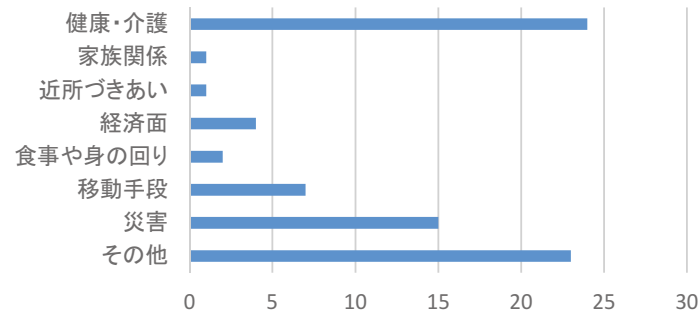


《コメント》

「仲が良くお互いの家を行き来する」が最も多く、8割近くを占めています。全く近所づきあいをしないという回答はなく、近所で良いつきあいができていることが分かります。

問2 現在、困っていること、不安に思っていることはありますか。  
(〇は3つまで)

健康・介護	24
家族関係	1
近所づきあい	1
経済面	4
食事や身の回り	2
移動手段	7
災害	15
その他	23
計	77

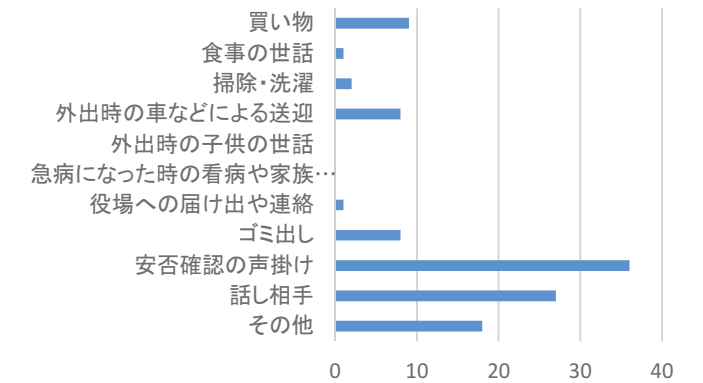


《コメント》

高齢になってくると健康・介護に不安がある人が多く、その他の意見でも一人暮らしなので、急病や急変など何かあった時に不安という意見がほとんどでした。一方で、特に不安なことはないという回答も多くありました。

問3 地域で困っている人のために、あなた自身何かできること、またはしてみたいことはありますか。(〇は3つまで)

買い物	9
食事の世話	1
掃除・洗濯	2
外出時の車などによる送迎	8
外出時の子供の世話	0
急病になった時の看病や家族の世話	0
役場への届け出や連絡	1
ゴミ出し	8
安否確認の声掛け	36
話し相手	27
その他	18
計	110

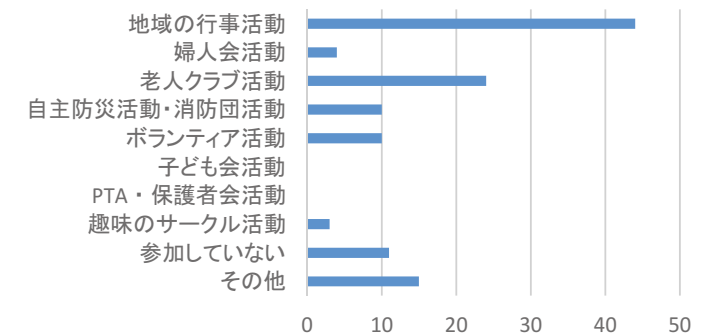


《コメント》

住民が手助けできることとして「安否確認の声掛け」「話し相手」の順に多く、会話ならばできるという人が多いようです。「買い物」「外出時の車などによる送迎」「ゴミ出し」は全体の1割程度にとどまっています。その他の意見で、自分の事で精一杯という意見もある一方で、具体的に何かできることはなくても近所への差し入れなど無理のない範囲で手助けしてあげたいと思っている人は多いように感じられました。

問4 現在、あなたは地域の活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに〇)

地域の行事活動	44
婦人会活動	4
老人クラブ活動	24
自主防災活動・消防団活動	10
ボランティア活動	10
子ども会活動	0
PTA・保護者会活動	0
趣味のサークル活動	3
参加していない	11
その他	15
計	121



《コメント》

「地域の行事活動」に参加している人が最も多く、次いで「老人クラブ活動」「その他」となっています。その他の意見としては健康体操やあったかふれあいセンター、サテライト等の集いの場に参加している人がほとんどでした。

問5 「こんな活動があれば参加したい」と思うこと、やってみたいと思うことはありますか。  
(例 サークル、趣味、ボランティアなど)

問5 「こんな活動があれば参加したい」と思うこと、 やってみたいと思うことはありますか。

(例 サークル、趣味、ボランティアなど)

【具体的な意見】

手芸(4)

編み物、お花

編み物がしたいが、手が痛い

身体を動かす機会があるとよい(輪投げやスカットボールを活用)

フラダンス。この地区でやってくれる活動なら参加したい

パッチワーク、水彩画、料理

釣り

フラダンス

花植えなどのボランティア

習字、絵のサークル

老人クラブのお食事会

コーヒー飲みに行く

モーニング(月1回)、移動が可能であれば

【具体的ではないが活動したいという意見】

今ある活動を継続していきたい(2)

声掛けしてもらったら行きたい

それぞれが持っている趣味を広められたら良いと思う。高齢になっても皆でできる何かがあれば良いと思う

あったかのような活動のある場所への参加

数年後、自由が出来ればボランティアなどしてみたい

午前中は家事、午後は涼しい所でみんなで話をする

【課題がある意見】

今が精一杯でこれ以上は負担になる。月1回の集いができて、住民が交流ができる

毎日農家で忙しい

集会所へは来ることができるが、出て行くのは車も必要で難しい

喫茶店は行かない

人に世話をかけないように生活している

《コメント》

手芸や編み物など趣味を生かした活動や運動など、その地区でできる活動なら参加したいという意見が多かったです。

## 住民座談会 まとめ

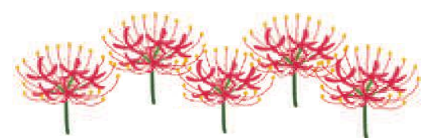
## 《奥湊川地区》

### 地域の特色と現状

健康づくりの一環として地区で取り組み始めて7年目になるグラウンドゴルフは、今では年に4回大会を開催しています。同じくグラウンドゴルフに取り組む蜷川地区との交流もあり、情報交換の場にもなっています。

9月には彼岸花ウォーキングの開催と同時に農産物や薬草を活用したお茶の即売も行っています。誰にでも使用できる炭窯を地区で製作しており、幡多青少年の家からの需要もあるなど活用できています。これらの取り組みは、「地域活性化委員会」を中心に進められており、地域づくりや活性化につながっています。これからも活動を継続し、技術や想いを次世代に継承していく必要があります。

今後さらに高齢化が進むことから緊急時の対応など医療体制の確立も重要となってきます。また、災害時に備えて地区防災計画作成やマップ作りなどの取り組みも必要です。



### 座談会による住民の声

- ・ミニデイに男性の参加が少ない
- ・災害時の孤立への不安がある
- ・高齢化にともない介護、医療体制の確立が必要
- ・縦長の地区なので、奥の方の家は車に乗れなくなった時に不安

### 今後取り組みたいこと

- ・黄色い旗は目につき、お互いに気を付け見守り合えているので、継続していきたい
- ・大釜を使ったご飯炊きを伝承していきたい
- ・地域活性化委員会を中心に、良い案は積極的に取り組みたい



## 《北郷地区》

### 地域の特色と現状

海辺の花火大会まで出ていけない高齢者に花火を見せてあげたいという思いから始まった「北郷納涼祭」は10年続いています。平成25年に開所した集落活動センターではボランティアの登録制度を作り、今年初めて3地区（本谷、大屋式、大井川）合同での草刈のボランティアをしました。また、あったかふれあいセンターの屋台村に参加するボランティアの人数も増えてきました。提供する料理やまかないには、地元の素材を多く使用するため、若い世代にとっては郷土料理習得の機会につながっています。

地域の中でそれぞれの得意分野を活かし、出来ることを出来る人たちで形にしていき、子どもたちや定年後の生活拠点となるような地域を目指していきます。



### 座談会による住民の声

- ・若い人がいないので、5~10年後は不安
- ・次世代へ継承すべき技術を引き継いでいけるのか
- ・地域の今昔が分かるように記録として写真を撮っている



### 今後取り組みたいこと

- ・草刈をしてハイキングコースを作りたい
- ・北郷全体での敬老会を復活させたい
- ・体育館を掃除して活用したい
- ・自分たちが楽しめるイベントをやりたい



## 《伊田浦地区》

### 地域の特徴と現状

平成 11 年から続けているふれあいサロンや健康体操、老人クラブの花見などを実施していますが、少子高齢化が進み、保育園、小学校がなくなるとともに交流の場が減少してきました。お祭りへの参加者も減少し神輿の担ぎ手や踊り手などが不足しているため、現在は伊田郷地区と合同で取り組んでいます。また、男性は家に閉じこもりがちで、ふれあいサロンにもほとんど参加していません。夏場は集会所を解放しており、エアコンやカラオケなど自由に使えるようにしていますが、利用者は少ないのが現状です。

今後、集会所や休校の校舎を活用して、誰もが気軽に集える場所づくりを目指し、支え合いの仕組みづくりに取り組んでいきます。



### 座談会による住民の声

- ・お祭りの神輿のかつぎ手、子どもの踊り手がない
- ・以前活動していた世代が家に引きこもるようになってきた
- ・ふれあいサロンは女性の集いだと思っているので、男性の参加が少ない
- ・中間層がないため、小さな子どもがない
- ・若い世代が地域に帰ってきたとしても仕事がない
- ・地元のお店が配達をしてくれている



### 今後取り組みたいこと

- ・学校を使いやすいよう改修して活用し、有井川地区からも集まれる白田川の拠点にしたい
- ・月一回集会所に集まり、お茶をするなど賑やかに過ごしたい



## 《錦野地区》

### 地域の特徴と現状

住宅団地として整備された地区で、町内外を問わず様々な地域から人が集まっており、昔ながらの地縁は比較的薄い地区です。特に、アパートなど集合住宅に住んでいる人（入居する人）の情報は少なく、住民同士のつながりが希薄化しているのが現状です。

他の地区に比べ、若い世代が多いため高齢化率などの数字に表れにくい反面、高齢者も多く、今後日常生活での助け合いや見守りの取り組みも必要になってきます。また、あったかふれあいセンターを活用しながら人とのつながりや支え合いを強化する地域づくりが必要です。



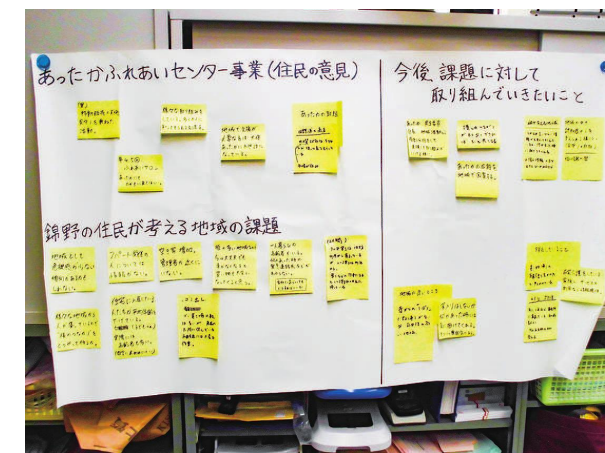
### 座談会による住民の声

- ・高台にあり、津波への危機感が少ない傾向がある
- ・坂が多い地区なので、車の運転ができなくなると買い物も大変になる
- ・集合住宅に住んでいる人とのつながりが少ない
- ・独居高齢者への対応のなど、どうすればいいのかわからない（緊急時の連絡先など）
- ・ゴミ置き場の数は多いが、それでも離れた所に住んでいる高齢者には大変な作業
- ・買い物帰り的高齢者を見かけたら、声を掛けている
- ・在宅介護をしている家族に、利用できるサービスの情報提供をしている



### 今後取り組みたいこと

- ・助け合いのできる地域にしたい
- ・あったかふれあいセンター、民生委員、区長、など役割分担をし、連携しながら課題解決に向けて取り組んでいきたい



## 《有井川地区》

### 地域の特徴と現状

有井庄司の伝承を後世に残すため郷土芸能保存会を18年程前に立ち上げ、黒潮町の無形文化財である「からりん踊り」は町文化協会にも登録しています。地域の出来事などを記載した「有井川新聞」の発行、自作のすいかの重量を競う「すいか品評会」、卓球やグラウンドゴルフなど様々な活動に取り組んでいます。

グラウンドゴルフに参加している元気な人たちを中心に地域活動を行っていますが、その一方で高齢化により老人クラブの活動は低迷しており、後継者不足や地域行事の伝承が難しくなっています。



### 座談会による住民の声

- ・ふれあいサロンは高齢者が行く所だという意識がある
- ・世話人の後継者不足により、行事や伝承が途絶えることが心配
- ・車の運転ができなくなった時の不安
- ・公共機関（列車）の時間帯が合わないので使いにくい

### 今後取り組みたいこと

- ・戸が閉まっているなど、気になったら声かけをする
- ・自分が助けてもらっていることに対して、自分もできること（ゴミ出しなど）をして近所での助け合いを心掛けたい
- ・買い物支援方法など、他の地域の取り組みを参考にしたい



## 《拳ノ川地区》

### 地域の特徴と現状

地域の中で役割分担し、お祭りや敬老会、花見といった行事を継続しています。以前はお祭りの日が地区で分かれていたため、近隣に手伝いに行くなど交流がありましたが、現在は同日に行っているため、そのような交流がなくなってきました。また、保育園、小学校、地域の三者合同で行っていた運動会も、保育園がなくなり、現在は小学校と地域だけで行っていますが、一般住民の参加は少ない傾向にあります。

平成23年度にはあったかふれあいセンターが開所されましたが、高齢者が集う場所といった認識が強く、若い世代や男性の参加は少ないのが現状です。



### 座談会による住民の声

- ・仕事中心だったため、趣味がない
- ・活動への参加が負担になる人も増えてきた
- ・予算や人口が減ることで行事や集まりが減ってきた
- ・診療所はあるが、医師が常駐ではないので不安
- ・空き家が増え、近所づきあいも変化し交流がなくなった

### 今後取り組みたいこと

- ・卓球など誰でも気軽に参加できるスポーツなど、サークルのような活動をすすめたい。
- ・健康を保持する



## 《浜町・明神・会所地区》

### 地域の特色と現状

浜町・明神・会所にはそれぞれ集会所がないため、代わりに漁民センターを活用しています。各地区の活動も行いながら、ふれあいサロンなどは合同で開催しています。海岸沿いという土地柄、地震・津波に対する危機感が強いので、防災の取り組みを進めながら見守り体制を整えるなど地域の団結力を高めています。



また、災害や医療体制への不安はありますが、地域に対する愛着心を持っており、昔ながらの技術の継承や子どもたちが帰って来たいような魅力的なまちづくりに対して意欲的です。

(浜町) 地区の各世帯を色分けし、避難支援を出来るように取り組んでいます。

(会所) 愛の一声運動で、独居高齢者の世帯への見守り訪問を行っています。

(明神) 地域の中でみんながアンテナを張り、お互いに見守り合っています。

### 座談会による住民の声

- ・移動、交通手段の確保が必要
- ・ケガや急病の時の不安がある
- ・地元のお店が移動販売をしてくれている
- ・近くに自分たちで自由に集まれる場所がほしい
- ・例えば温水プールがあれば、足・腰のリハビリや介護予防に取り組める
- ・地域でできることも考えていく必要がある



### 今後取り組みたいこと

- ・手先の器用な人が手芸や細工などの技術を教える取り組みができればいい
- ・地元の若者に継承してもらえるよう、子どものうちから自身の町の魅力や仕事を知ってもらう
- ・見守り対策として、現在の愛の一声運動と、時間帯を決めて旗立てによる見守りをすれば近所での支え合いができる



## 《市野々川地区》

### 地域の特色と現状

20年続く「釣りクラブ」を中心に様々な地域活動に取り組んでおり、活動の計画と反省会を兼ねた集まりを月2回程、集会所でしています。そのときには家族も一緒に参加し、食事をみんなで囲みます。子どもの頃から集まりに参加し、顔を合わせていることで地域みんなの仲が良く、自主性もあり、活動の継続につながっています。また、庭先集荷や河川環境整備も住民が協力し合っています。



その他、年に一回各家庭へ佐賀までのバスの乗車券を一往復分配布し、買い物や通院などに活用するなど、地域をあげた取り組みが目立ちます。

### 座談会による住民の声

- ・携帯電話が繋がらない地域があり災害時に困る
- ・ラジオも入りにくい地域がある
- ・家の周りにあじさいを植えて街道を作っている
- ・住民の意見をしっかり反映できるように業務報告を作成している



### 今後取り組みたいこと

- ・1月15日にみんなでどんど焼きをしたい
- ・11月の霜月祭の時に、みんなで記念撮影したい
- ・今は車の運転ができるが、将来のことを考えて自分たちがバスを利用して実績をつくり残していきたい



	① 地域での見守り対策	② 支え合いの仕組みづくり	③ ボランティアの育成	④ 交通手段の確保	⑤ 買い物支援	⑥ 相談体制	⑦ 情報共有	⑧ 防災対策	⑨ 健康づくり	⑩ 生きがいづくり	⑪ 食生活改善	⑫ 交流の拠点づくり	⑬ 地域を元気に
人づくり	5	6	10	0	2	3	0	3	5	5	1	2	7
仕組みづくり	6	6	2	2	6	6	7	6	3	2	1	1	6
環境づくり	2	0	1	7	4	3	4	7	7	5	8	9	8

【分類理由等】

- ・全ては人づくり。人が一番上にあり、それを支えるのが仕組みづくりと環境づくり
- ・仕組みはシステム整備。お金がかからないがいハードルが高い
- ・環境はインフラ整備。お金がかかるが分かりやすい
- ・人を中心に考え、まずは人を作り、環境や仕組みは後でついでいくような体制がいいのではないかと
- ・若い層は仕事忙しいので、一仕事を終えた人たちを利用して仕組みや環境づくりに位置づけたい
- ・人づくりは個人の考え方
- ・仕組みづくりは行政も加わってほしいこと
- ・環境づくりは地域の声掛けなどで一緒に取り組むこと
- ・ほとんど全てに課題が当てはまると思う
- ・結局は地域のカ(家族、隣近所)が大事だと思うから
- ・基本理念に沿うためにどうしたらいいのかを考えて、直感的に分類した
- ・買い物に声を掛けられる人。相談しても頼れる人
- ・仕組みとは見守りと支え合い
- ・いい環境があれば住みやすい。全てに環境がある
- ・体操を週1回から2回に増やし、声掛けをしている
- ・ボランティアの育成をする人がいない
- ・仕組みづくりは頑張れるように集めて遊べたら
- ・環境づくりは食生活改善。サロンでは色々な物を作っている
- ・⑬は3つに共有している
- ・人づくりは個人の要素が強い。人がまちをつくる
- ・地域が手伝えることが環境づくり
- ・社協、行政が中心となって地域を動かしていくのが仕組みづくり



13の課題が『人づくり』『仕組みづくり』『環境づくり』のどこに当てはまるかそれぞれ分類していただきます。数字は人数を示しています。(重複あり)

第2期地域福祉活動計画・黒潮町地域福祉活動計画 作業部会・策定委員会意見一覧

①地域での見守り対策	②支え合いの仕組みづくり	③ボランティアの育成	④交通手段の確保	⑤買い物支援	⑥相談体制	⑦情報共有
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問、声掛け、電話による見守り、Uビロじやないのよの意識づけ</li> <li>・ふれあいサロンの実施</li> <li>・出産者の見守り、出生を聞きに行く見守り、普段の訪問による見守り</li> <li>・黄色の旗運動活動を広げていくべき(高齢者の不安解消)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ゴミモニタージョン</li> <li>・Uビロじらしたの人には必ず朝声を掛けるグループを作りたい</li> <li>・認知症サポーター養成講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者までの交流が必要</li> <li>・若いボランティアがない、若手の会との連携、共働による福祉力向上。</li> <li>・ボランティアグループ相互の交流、共同企画などをすすめていく</li> <li>・ボランティア活動を行うことで卒業単位がもらえる仕組みを作っている、目的を持って取り組む。(保、小、中、高意識付け)</li> <li>・地域貢献型。地域を知り、地域に帰って来て、地域で活動できる人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物支援等の移送支援</li> <li>・バスの待合室で何時も待たないといけない人がいる(温度調節の出来ない所であったかの利用者はサービスマを促せる)</li> <li>・移動販売をしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活用品、食品等の販売コーナー設置</li> <li>・商店の訪問販売や品物を常時置くことであつたかとして支援できている(買い物代りもあり) しかし、センターの利用者に限定されているので不平等</li> <li>・移動販売の充実化、現状ニーズはあるが、不足気味</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護、子育てについての相談</li> <li>・相談ができる事の周知</li> <li>・広報活動</li> <li>・難しい、もっと話合う、具体的に質問し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等の声かけ</li> <li>・視覚、聴覚、障がいの方の周知の方法</li> <li>・役場、社協等と町民個人とのつながり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難グッズの準備について確認(一覧表作成)</li> <li>・防災キヤンペをしていく。子どもが出てくれば、親が出てくる。</li> <li>・子どもを通して親への防災教育、学校とのつながりが効果的。今後さらに重要。</li> <li>・防災士資格取得者の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージックシアター シヤキヤキ百才体操など、健康体操の実施継続</li> <li>・第2、4水曜日の体操</li> <li>・柳川でウォーキングコース企画中</li> <li>・図書資料の充実、整備を図っている(本、視聴覚など)</li> <li>・移動図書館の出張図書館(版)ならば比較的取り組めやすいのでは</li> <li>・元気体操等の実施(認知予防のためのシヤキヤキ体操の取入れにより参加者増加傾向)</li> <li>・週一の体操を二回してはどうか?と云ってますが今月から実施の予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あつたかでは生きがい支援や介護予防の視点で取り組みが出来る</li> <li>・さまざまな世代の交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あつたかでは、皆と楽しく食事を楽しみます。配食も実施し、食生活を支援できている</li> <li>・おそうざいやお菓子を各場所へ配達販売へ行く</li> <li>・“食べることは生きること”主食、主菜、副菜のそろった食事、一日10品目は食べましょう</li> <li>・Uビロじらしたのすすめ、料理も人まかせにするのではなく、自分が出せるものを思い出し出すことが出来る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の周知</li> <li>・第1、3月、日曜日にミニジョン開催</li> <li>・交流の機会づくり</li> <li>・小さな頃から地域の活動に参加し、世代を超えて交流できる魅力的な機会</li> <li>・主にUビロじらしたの子育て世代、総本ルーンでの集まり開催、子育てでの相談ごと、人と人をつなぐ交流</li> <li>・親のレスパイト、子供と一緒に楽しむ、同じ境遇の家族(母親)同志のサークル作り</li> <li>・働き方改革の周知、お茶会の実施による交流拠点を作りたい、世話役さんが見つまえば...</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落活動センターと共に地域内外の交流の場としてイベント開催</li> <li>・祭りやイベントの実施、協力</li> <li>・伝統の継承、子供(小学生)を対象とした職業体験の実施、男女・子供と高齢者の出会いの場の創出</li> <li>・重要と性別のマッチング、地域活動の重要性、若者が運動家を思いやり、高齢者が次世代を育てる意識づくり、行政まかせにしない</li> <li>・地域の歴史等資料収集と保存、公開</li> <li>・レクリエーション、図書館の資料を利用する人のお手伝いをする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが一人もいない集落がある、広域地区(小学校区)連携によるつながり強化が必要。</li> <li>・学校で資格取得カリキュラム実施(簿記2級など)社会即戦力となる</li> <li>・地域向け講座の実施(開講)情報処理、</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧防災対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨健康づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩生きがいづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪食生活改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑫交流の拠点づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑬地域を元気に</li> </ul>	

## 用語解説

### あ行

**愛の一声運動** 65歳以上の独居高齢者を対象に、民生委員・社協より各奉仕者に依頼し、日頃の見守りや励ましを実施すること

**アウトリーチ** 地域への出張サービスで、潜在的な利用希望者に手をさしのべ、支援の実現をめざすこと

**アクティブシニア** 65歳～75歳の団塊の世代を中心とした、自分なりの価値観やライフスタイルをもち、定年退職後も趣味や活動に意欲的なシニア層

**NPO** 非営利での社会的な活動を行う民間団体のこと

### か行

**キャラバンメイト** 認知症サポーター養成講座で講師となる人

**協働** 異なる主体が同じ目的のために、対等な立場で力を合わせて働くこと

### さ行

**自主防災組織** 災害から自分たちの地域は自分たちで守るという地域住民の連携に基づき、地域単位で自主的に防災活動に取り組む組織

### た行

**団塊の世代** 第二次世界大戦後の1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）の第一次ベビーブームに生まれた世代

### な行

**認知症サポーター** 認知症サポーター養成講座を受講した人。認知症の正しい理解を持ち、日常生活の中で声かけや見守りなど、認知症の人やその家族を支援する

### は行

**パブリックコメント** 行政が政策や計画を策定する場合などに、事前に住民に公表し広く意見を求め、行政の考え方を公表するとともに、頂いた意見を考慮しながら最終決定を行うこと

**バリアフリー** 障がい者や高齢者の生活に障がいとなる障壁を取り除くこと

### や行

**ユニバーサルデザイン** 障がいの有無や年齢にかかわらず、全ての人を対象に最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること

### ら行

**療育手帳** 知的障がい者を対象に発行される障がい者手帳

### わ行

**ワークショップ** 参加者が主体的に参加、体験し、グループによる学びと創造の方法や手法